

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年9月28日
【事業年度】	第19期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	トラストパーク株式会社
【英訳名】	TRUSTPARK Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 靖司
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号
【電話番号】	092 - 437 - 8931
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢羽田 弘
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号
【電話番号】	092 - 437 - 8931
【事務連絡者氏名】	常務取締役 矢羽田 弘
【縦覧に供する場所】	トラストパーク株式会社 東京支店 （東京都港区芝浦4丁目9番25号） トラストパーク株式会社 大阪支店 （大阪市西区西本町2丁目3番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成20年6月	第16期 平成21年6月	第17期 平成22年6月	第18期 平成23年6月	第19期 平成24年6月
売上高 (千円)	4,115,507	4,465,612	5,288,192	7,221,706	8,588,967
経常利益 (千円)	146,060	45,648	158,064	446,457	482,146
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	57,300	11,048	60,031	183,047	219,560
包括利益 (千円)	-	-	-	183,047	219,117
純資産額 (千円)	519,556	488,073	526,780	664,286	819,780
総資産額 (千円)	1,630,143	2,528,211	4,465,668	6,007,299	8,084,927
1株当たり純資産額 (円)	58,475.71	54,932.25	59,288.69	14,912.71	17,903.04
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	6,462.96	1,243.48	6,756.51	4,118.50	4,917.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	6,250.75	-	6,675.37	3,940.31	4,717.47
自己資本比率 (%)	31.9	19.3	11.8	11.1	10.1
自己資本利益率 (%)	11.6	2.2	11.5	30.7	29.6
株価収益率 (倍)	20.1	-	15.5	7.6	6.5
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	98,889	76,659	28,011	67,434	487,303
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	113,369	426,167	1,051,793	417,175	1,959,257
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	98,927	874,679	1,157,784	582,095	1,458,215
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	325,783	697,635	775,614	1,007,968	1,018,480
従業員数 (人)	75	88	89	107	136
(外、平均臨時雇用者数)	(267)	(289)	(292)	(317)	(344)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期は潜在株式はあるものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第16期の株価収益率については当期純損失であるため記載しておりません。

4. 平成23年3月16日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。第18期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

5. 当社は、平成23年3月16日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりであります。なお、第15期及び第16期の数値につきましては、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第15期 平成20年6月	第16期 平成21年6月	第17期 平成22年6月
1株当たり純資産額 (円)	11,695.14	10,986.45	11,857.73
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	1,292.59	248.69	1,351.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	1,250.15	-	1,335.07

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成20年6月	第16期 平成21年6月	第17期 平成22年6月	第18期 平成23年6月	第19期 平成24年6月
売上高 (千円)	4,067,521	4,392,017	4,798,468	5,071,384	5,298,175
経常利益 (千円)	153,113	79,822	245,218	186,760	226,894
当期純利益 (千円)	66,604	23,682	69,207	48,932	102,510
資本金 (千円)	333,500	333,500	333,500	334,275	341,750
発行済株式総数 (株)	8,885	8,885	8,885	44,545	45,790
純資産額 (千円)	518,272	521,519	569,402	572,794	617,201
総資産額 (千円)	1,596,585	2,528,873	4,410,290	5,570,017	6,641,196
1株当たり純資産額 (円)	58,331.18	58,696.63	64,085.87	12,858.78	13,478.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	2,100 (1,000)	2,400 (1,200)	2,400 (1,200)	4,920 (4,100)	1,640 (820)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,512.34	2,665.42	7,789.30	1,100.96	2,296.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	7,265.67	2,631.65	7,695.75	1,053.32	2,202.54
自己資本比率 (%)	32.5	20.6	12.9	10.3	9.3
自己資本利益率 (%)	13.6	4.6	12.7	8.6	17.2
株価収益率 (倍)	17.3	40.1	13.5	28.6	13.9
配当性向 (%)	28.0	90.0	30.8	148.9	71.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	73 (267)	82 (272)	82 (291)	96 (317)	117 (328)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成23年3月16日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。第18期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び配当性向は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。また、中間配当額4,100円については株式分割前、期末の配当額820円については株式分割後の金額になっております。従って、株式分割前から1株所有している場合の1株当たりの年間配当額は8,200円相当となり、株式分割後換算の年間配当額は1,640円相当となります。

3. 当社は、平成23年3月16日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりであります。なお、第15期及び第16期の数値につきましては、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第15期 平成20年6月	第16期 平成21年6月	第17期 平成22年6月
1株当たり純資産額 (円)	11,666.23	11,739.32	12,817.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,502.46	533.08	1,557.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	1,453.13	526.33	1,539.15

2【沿革】

年月	事項
平成5年8月	福岡県筑紫郡那珂川町に有限会社ピー・エム・トラストを資本金3,000千円で設立、福岡市内にて駐車場事業を開始
平成7年5月	株式会社ピー・エム・トラストへ組織変更
平成7年7月	福岡市中央区に本店移転
平成10年8月	大分営業所を開設
平成10年10月	長崎営業所を開設
平成10年11月	鹿児島営業所を開設
平成11年9月	福岡市博多区に本店移転
平成12年1月	東京営業所（現東京支店）を開設
平成12年12月	駐車場専用POSシステム開発・加盟店営業及びトラスト会員募集開始
平成15年3月	名古屋営業所を開設
平成15年12月	トラストパーク株式会社へ商号変更
平成16年4月	大阪営業所（現大阪支店）を開設
平成16年5月	月極駐車場の管理運営、CG（コンピュータグラフィックス）制作、不動産業を目的として福岡市博多区にトラストネットワーク株式会社を資本金50,000千円（当社100%出資）で設立
平成17年4月	山口支店開設
平成18年2月	福岡市博多区住吉に本店移転
平成18年4月	山口県下関市より指定管理者（注）1の指定を受け、市営駐車場3カ所（長門町、細江町、赤間町）の運営受託業務を開始
平成18年12月	福岡証券取引所Q-Board市場に株式を上場
平成21年1月	当社が管理・運営する駐車場内を中心に「いなほ焼き」等の販売を目的として、福岡市博多区にピー・エム・トラスト株式会社を資本金30,000千円（当社100%出資）で設立
平成21年9月	神戸営業所を開設
平成22年6月	経営の合理化を図るため、ピー・エム・トラスト株式会社清算終了
平成22年9月	宮崎営業所を開設
平成22年9月	当社の駐車場事業の加盟店ネットワークの拡大による顧客サービスの向上及び事業基盤の拡大を目的として、関東を中心に駐車場事業を営む株式会社グランシップの全株式を取得し子会社化
平成23年5月	総合警備、機械警備等の警備業を目的として、福岡市中央区にタウンパトロール株式会社を資本金30,000千円（当社100%出資）で設立
平成23年6月	札幌営業所を開設
平成24年1月	広島営業所を開設
平成24年3月	福岡市博多区博多駅南に本店移転

- （注）1. 地方公共団体にかわり、公共施設の管理運営業務全般にわたって管理受託し業務を行うものであります。
 2. 平成24年9月7日に東京証券取引所マザーズに株式を上場しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されており、当社及び株式会社グランシップにおいて、駐車場の運営・管理を行う駐車場事業のほか、子会社のトラストネットワーク株式会社において不動産等事業を行っております。

なお、当連結会計年度より警備事業を営む当社子会社であるタウンパトロール株式会社について、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(1) 駐車場事業について

当社グループの主力事業である駐車場事業は、「遊休地の有効利用」と「既存駐車場の活性化」を事業コンセプトに、遊休地を駐車場として有効活用し、または低収益に悩む駐車場を運営面、収益面においてサポートし改善することで、都市基盤として開発または活性化させ、社会的に有効活用することを目的としております。

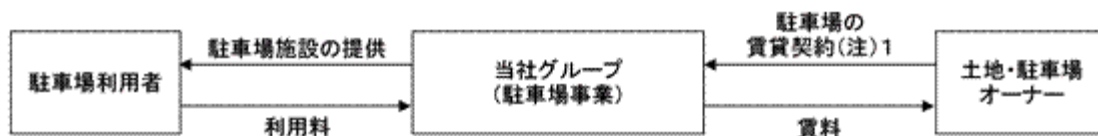
以下の「直営店方式」、「加盟店方式」、「管理受託方式」の三方式により事業展開しており、それぞれ「無人」と「有人」の運営形態（注）があります。なお、駐車場事業に付随する収入として駐車場に付随した警備業務、駐車場機器の販売や清涼飲料水の自動販売機手数料等が含まれております。

（注）運営形態

- ・無人駐車場：コイン式駐車場等に代表される人的サービスの無い駐車場
- ・有人駐車場：無人駐車場に誘導、監視、精算補助等の人的サービスを付加した駐車場

直営店方式

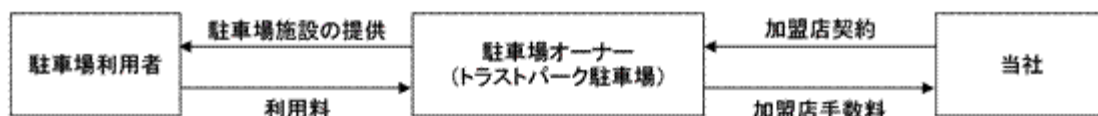
直営店方式は、原則として当社が土地・駐車場オーナーより駐車場用地を一括して借上げ、当社が駐車場設備機器等を設置し管理運営を行う方式であります。土地所有者のニーズに応じた契約期間で出店し、駐車場用地に適した出店形態（ゲート式、コイン式、自走立体式、タワー式等）にて、月極もしくは時間貸し、またはその併用等、様々な運営形態による総合的なサービスを提供しております。



（注）1．当社が土地を購入し自己所有する場合があります。

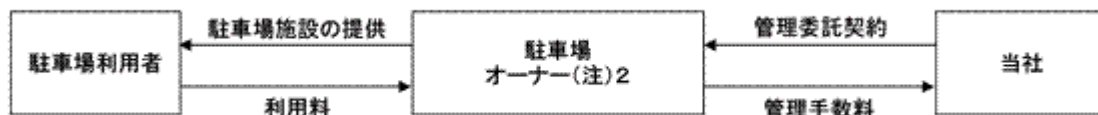
加盟店方式

加盟店方式は、原則として当社と加盟店契約を締結した駐車場オーナーに対しコンサルティングを行う方式であります。具体的には、加盟店に対して当社の駐車場専用POSシステムを提供し、当社本部と加盟店をオンライン化して店舗毎の売上高分析、入在庫管理、労務管理、業務管理等の情報を一元管理するほか、集金、清掃、メンテナンス等の管理運営業務、クレーム処理及びトラブルの対応、広告宣伝業務、人材教育等の総合的なサービスを通じて当社の持つ豊富なノウハウの提供を行い加盟店の収益向上を図っております。



管理受託方式

管理受託方式とは、原則として当社と管理委託契約を締結した駐車場オーナーより管理運営業務の一部を代行する方式であります。具体的には有人駐車場における運営全般の代行を行うほか、無人駐車場における集金業務、ユーザーに心地よく駐車場を利用していただくための清掃業務、無人駐車場運営を日々円滑に行うための駐車場機器のメンテナンス業務、ユーザーからの苦情に対し責任をもって処理するトラブル対応業務等があります。

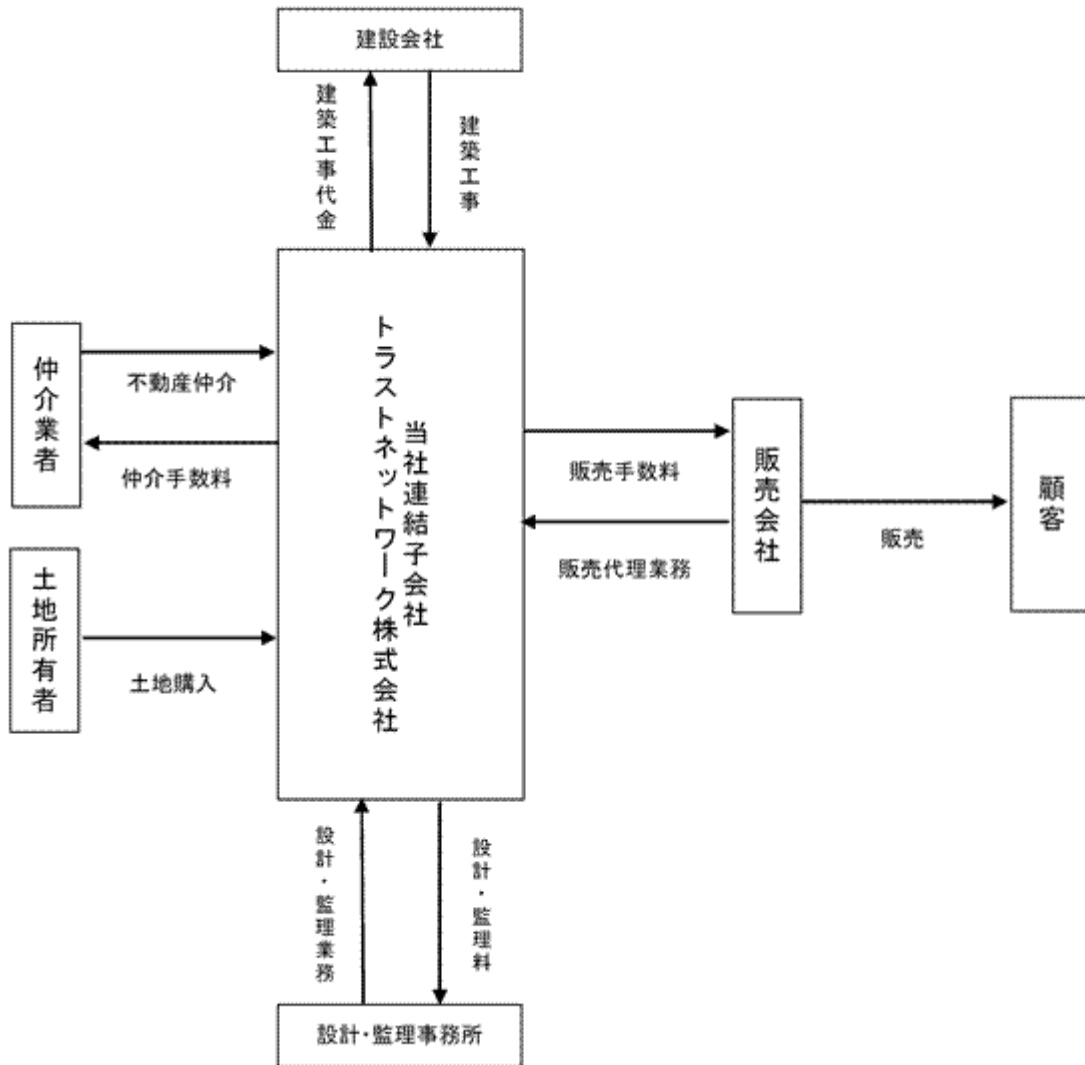


（注）2．管理受託事業につきましては、当社のブランド（トラストパーク）を使用した駐車場ではありません。

(2) 不動産等事業について

連結子会社であるトラストネットワーク株式会社にて行う不動産等事業は、「人へ、街へ、次世代へ末永く愛される住まい創り」をコンセプトに、ファミリーマンションの分譲事業を中心とした住宅の企画、開発、販売業務等を行っております。

ファミリーマンション分譲事業の「事業系統図」は次のとおりであります。



(3) その他事業について

当社において、大型ビジョンの運営を行っております。また、連結子会社であるタウンパトロール株式会社にて、駐車場事業に付随して発生する機械警備及び交通誘導警備等の警備事業を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トラストネットワーク 株式会社 (注)1.2.3	福岡県福岡市 博多区	50,000	不動産等事業	100	役員の兼任、事務所の賃貸、 資金援助
株式会社グランシップ (注)2	福岡県福岡市 博多区	10,000	駐車場事業	100	役員の兼任、事務所の賃貸、 資金援助
タウンパトロール株式 会社 (注)2	福岡県福岡市 博多区	30,000	その他事業	100	役員の兼任、事務所の賃貸、 資金援助

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. トラストネットワーク株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 2,934,262千円
 (2) 経常利益 311,492千円
 (3) 当期純利益 178,979千円
 (4) 純資産額 370,496千円
 (5) 総資産額 2,305,691千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
駐車場事業	91(328)
不動産等事業	7(1)
その他事業	11(15)
全社(共通)	27(-)
合計	136(344)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、嘱託社員及び臨時従業員(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員(月間170時間換算)であります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数の増加の主な理由は、業容拡大に対応するための新卒採用25名によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117(328)	31.3	4.5	4,308

セグメントの名称	従業員数(人)
駐車場事業	89(328)
その他事業	1(-)
全社(共通)	27(-)
合計	117(328)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、嘱託社員及び臨時従業員(パートタイマー及びアルバイト)の年間平均雇用人員(月間170時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、平成23年7月から平成24年6月を対象期間とし、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数の増加の主な理由は、業容拡大に対応するための新卒採用24名によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みからは復興需要等を背景に回復の兆しが見られるものの、円高の進行やユーロ圏の財政問題等を受け、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する駐車場業界におきましては、新規駐車場の開発等についての競合が激しさを増してはいますが、着実に回復の兆しを見せております。

このような状況の中、当社グループは主力の駐車場事業において、引き続き新規駐車場の開発に注力したことに加え、既存駐車場の採算向上、不採算駐車場からの撤退等に注力した結果、当連結会計年度末の駐車場数は、前年同期より13ヶ所増の632ヶ所、車室数は1,851車室増の24,772車室となりました。

不動産等事業におきましては、新築マンション3棟「トラストネクサス虹ヶ浜（山口県光市、総戸数30戸）」、「トラスト玉名カルディオ（熊本県玉名市、総戸数44戸）」、「トラスト大濠公園ティアス（福岡市中央区、総戸数37戸）」が竣工、全111戸中108戸の引渡しを行う等順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は8,588,967千円（前年同期比18.9%増）、営業利益605,295千円（前年同期比15.7%増）、経常利益482,146千円（前年同期比8.0%増）、当期純利益は219,560千円（前年同期比19.9%増）となりました。

セグメント別の業績については以下のとおりであります。

駐車場事業

収益力の高い新規駐車場開発の強化を継続的に行ってきた結果、当連結会計年度において、新規駐車場の開発数は105ヶ所、3,953車室となりました。また、既存駐車場の収益力向上、不採算駐車場からの撤退等の効果もあり、売上高は5,583,237千円（前年同期比4.7%増）、営業利益310,197千円（前年同期比55.1%増）と順調に推移しました。

不動産等事業

新築マンション「トラストネクサス虹ヶ浜（山口県光市、総戸数30戸）」が平成23年8月に竣工、全戸引渡しを完了しております。「トラスト玉名カルディオ（熊本県玉名市、総戸数44戸）」が平成24年1月より引渡しを開始、当連結会計年度末現在41戸を引渡し済です。「トラスト大濠公園ティアス（福岡市中央区、総戸数37戸）」が平成24年5月より引渡しを開始、全戸引渡しを完了しております。以上の結果、売上高2,934,262千円（前年同期比55.5%増）、営業利益348,037千円（前年同期比11.6%増）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、平成23年7月よりJR博多駅前にて大型ビジョンの運営を新たに開始したこと及び前連結会計年度に設立した当社子会社であるタウンパトロール株式会社において、平成23年8月より警備事業に本格参入し重要性が増したため同社を連結の範囲に含めております。初期投資に係る費用負担等もあり売上高71,467千円、営業損失55,001千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末と比較し、13,738千円減少し、1,018,480千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により取得した資金は、487,303千円（前年同期は67,434千円の取得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益450,423千円を計上したことのほか、駐車場設備等の減価償却費258,208千円、のれん償却額55,568千円、駐車場設備等の減損損失32,322千円、たな卸資産の増加による支出311,818千円、仕入債務の増加額90,131千円、前受金の増加額58,321千円、利息の支払額112,773千円、法人税等の支払額203,751千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,959,257千円（前年同期は417,175千円の使用）となりました。これは主に、福岡市博多区に本社社屋及び隣接する駐車場用地並びに鹿児島県鹿児島市に自走式駐車場の取得等に係る有形固定資産の取得による支出1,913,096千円、投資有価証券の取得による支出29,977千円、新規駐車場に係る敷金の差入による支出29,318千円、解約に伴う敷金回収による収入27,592千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により取得した資金は、1,458,215千円（前年同期は582,095千円の取得）となりました。これは主に、短期借入れによる収入1,527,400千円と短期借入金の返済による支出2,165,000千円、長期借入れによる収入3,446,000千円と長期借入金の返済による支出1,164,603千円、リース債務の返済による支出124,325千円、配当金の支払額72,557千円、ストック・オプションの行使に伴う株式の発行による収入14,880千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は一般の不特定多数の顧客を相手とするサービス業であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自平成23年7月1日 至平成24年6月30日	前年同期比(%)
駐車場事業(千円)	5,583,237	104.7
不動産等事業(千円)	2,934,262	155.5
その他事業(千円)	71,467	-
合計(千円)	8,588,967	118.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. その他事業については、当連結会計年度より当社において広告事業を新たに開始するとともに警備事業を営む非連結子会社であったタウンパトロール株式会社を新たに連結の範囲に含めたため、前年同期比は記載しておりません。

4. 当社グループの主力事業である駐車場事業における運営方式別、地域別の販売実績及び構成比は以下のとおりであります。

運営方式別販売実績

区分	当連結会計年度 自平成23年7月1日 至平成24年6月30日					
	店舗数 (件)	構成比 (%)	車室数 (車室)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
直営店方式	495	78.3	13,323	53.8	4,748,931	85.1
加盟店方式	75	11.9	7,343	29.6	591,724	10.6
管理受託方式	62	9.8	4,106	16.6	179,694	3.2
機器販売等	-	-	-	-	62,887	1.1
合計	632	100.0	24,772	100.0	5,583,237	100.0

地域別販売実績

区分	当連結会計年度 自平成23年7月1日 至平成24年6月30日					
	店舗数 (件)	構成比 (%)	車室数 (車室)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
北海道地区	10	1.6	316	1.3	67,311	1.2
関東地区	230	36.4	6,064	24.5	1,927,676	34.5
東海地区	22	3.5	406	1.6	123,295	2.2
近畿地区	101	16.0	2,851	11.5	801,124	14.4
中国地区	15	2.3	1,785	7.2	284,319	5.1
九州地区	254	40.2	13,350	53.9	2,379,509	42.6
合計	632	100.0	24,772	100.0	5,583,237	100.0

3【対処すべき課題】

主要事業である駐車場事業において、既存駐車場の活性化と新規駐車場の開発強化を図ることが、当社にとって当面の対処すべき課題であると認識しております。

既存駐車場の活性化

各駐車場が最適な収益を確保するためには、認知度・稼働率を高めることが重要であると考えます。今後も安定収益確保のための月極獲得強化、料金設定の工夫、看板の改善、各種キャンペーン等をタイムリーに行うと同時に、駐車場美化、メンテナンスの充実等を常に実践しユーザーの信頼を高めることで、各駐車場の持てるポテンシャルを最大限に引き出し収益の向上に努めてまいります。

新規駐車場の開発

当社の将来の収益基盤になるということのみならず、慢性的な駐車場不足という社会問題の解決に貢献するという観点からも、当社にとって最重要課題の一つと考えています。

そのためには、情報収集力・提案能力等の更なる強化を図るとともに、駐車場の運営力・サービス力を高めることにより土地建物・駐車場オーナー等の信頼の維持向上に引き続き努めてまいります。

加盟店ネットワークの拡大

当社は駐車場ユーザーの利便性を向上させ、顧客満足度を高めるため、会員カードを発行し、各種サービスを提供しております。

会員カードには、プリペイド方式で購入し、割引、ポイント付加サービス等の特典がある個人カードと後日一括精算可能な法人カードの2種類があり、会員数は年々増加しております。

一方、当社駐車場加盟店にとっては、当該会員サービスの活用により駐車場ユーザーの囲い込みが可能となり、安定的な収益確保につながっております。会員数の増加に比例して加盟店契約の増加が見込まれ、また、加盟店駐車場の増加は会員の利便性を更に高めることから、両者は相互補完的な関係となっております。これに当社を含めた加盟店ネットワークは、他社との差別化を図るためにも、当社の事業戦略上極めて重要なものであり、今後も加盟店ネットワークの拡大に努めてまいります。

当社グループは、これらの営業課題に取り組むにあたり、今後も優秀な人材の確保・育成を行い、社員の定着化・教育の充実を引き続き図ってまいります。また、企業倫理の徹底とコンプライアンス経営の確立になお一層努力してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループといたしましては、これらのリスクを認識し、リスクの予防、回避及び発生時の適切な対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項については、本書提出日（平成24年9月28日）現在において当社グループが判断したものであり、事業のリスクはこれに限られるものではありません。

(1) 駐車場事業のリスクについて

不採算店舗における損失

駐車場事業における「直営店方式」は、原則として、当社グループが土地所有者より駐車場用地を一括して借上げを定めた賃貸借契約を締結し、当社グループで駐車場設備機器を設置し運営を行う形態であります。当社グループが運営する駐車場売上高の変動に関係なく、土地所有者に対して固定の賃借料を支払うため、当該駐車場において予め想定した売上高が確保できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

駐車場用地の確保

当社グループの駐車場事業を拡大するためには、採算の見込める駐車場用地の確保が必要となります。当社グループは、主に土地所有者と賃貸借契約を締結することによって駐車場用地を確保しております。しかしながら、地価の高騰による土地所有者の売却意向の増加や、有効な土地利用の選択肢が増加することで、当社グループの駐車場用地の確保が困難になる可能性があります。また、地価の高騰により賃借料が上昇した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

土地所有者との賃貸借契約が解約される可能性

当社グループの直営店方式においては、駐車場用地の大部分を土地所有者との賃貸借契約にて確保しております。土地所有者との当該契約期間は原則1年間とし、期限到来後は1年毎の自動更新となっております。契約期間内に解約する場合には、原則として一方の当事者が相手方に3ヶ月前に書面で通知することにより相手方の了承を得ることなく解約が成立する内容となっております。したがって当社グループの意思とは関わりなく、突発的な解約が発生する可能性があります。今後、収益性の高い駐車場の解約が多発した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合

駐車場業界は、特別の法的規制がなく参入障壁が低いために、異業種の参入も多く大規模企業から個人の小規模経営まで全国に多数の同業者が存在しております。当社グループは、それらの事業者と競合するほか、賃貸ビル等に併設された駐車場を管理する不動産管理業者との間においても競合状態にあります。

当社グループは、これらの競合に対処するため、駐車場専用POSシステムの導入やコンサルティング活動、専門ノウハウ及び技能を習得したスタッフの育成、顧客の囲い込みを促す会員カードの発行等により顧客満足度の高いサービスの提供に努め、競合他社との差別化を図っております。また当社グループは、無人駐車場（コイン式等）だけでなく、有人駐車場も広く展開しており、競合他社との差別化を図っております。しかしながら、競合激化等により当社グループの提供するサービスに競業他社との優位性がないと顧客が判断した場合には、当社グループの今後の事業展開や業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 不動産等事業のリスクについて

不動産市況及び金利動向等の影響

当社グループが行う不動産等事業は、景気及び金利動向並びに住宅税制等の影響を受けやすいため、景気後退やそれに伴う企業収益の悪化及び個人消費の落ち込み、大幅な金利の上昇、税制の変化等が生じた場合には、顧客の購買意欲の減退等により販売価格の低下が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。また、経済情勢の変化により、土地仕入代金、建築費等の上昇並びに供給過剰による販売価格の下落が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

土壤汚染

「土壤汚染対策法」により、土地の所有者等は、同法による土壤汚染状況の調査・報告や、汚染の除去等の措置を命ぜられることがあります。

当社グループの事業用地は、工場跡地ではない住居地域等にあるため、現時点におきましては、工場廃棄物等による土壤汚染の可能性は低いと考えております。今後も取得にあたっては、必要に応じて調査を実施してまいります。しかし、これらの調査によっても事前にその全てを認識できないことや、発見された場合でも売主がその瑕疵担保責任を負担できないこともあります。そのため、取得した用地に土壤汚染等が発見された場合には、当初の事業計画に係るスケジュールの変更やそれに伴う追加費用等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

業務委託

当社グループは、不動産等事業において設計、建築工事、販売業務等をそれぞれ専門業者へ業務委託しております。このことにより、当社グループは、固定費を抑制できるメリットを享受できるものの、各委託先との取引条件や取引関係等に変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

不動産引渡し時期等による業績の変動

当社グループの不動産等事業における売上計上基準は、物件の売買契約締結時点ではなく、顧客へ物件を引渡しした時点で売上を計上する引渡基準としております。そのため、四半期毎の業績については、物件の引き渡し時期や規模等により売上高や利益が大きく変動するため、四半期毎の業績が大きく変動する可能性があります。また、天災その他予測し得ない事態による工事期間の遅延等、不測の事態により引渡時期が遅延することが考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

駐車場事業の法的規制

現在、当社グループの事業である駐車場の賃貸、運営、管理に関して、特有の法的規制等はありません。駐車場の設置等に関する法律としては、国及び地方公共団体に対して総合的かつ計画的な駐車施設整備の責務等を定めた「駐車場法」があります。その他に都道府県公安委員会による交通規制等を定めた「道路交通法」、自動車保有者等に対して自動車の保管場所確保等を定めた「自動車の保管場所の確保等に関する法律（車庫法）」等があります。

これらの法律は駐車場施設を含め、交通の円滑と安全等を図ることを目的に制定されており、現在のところ、これらの法的規制が緩和される動きはないものと思われま。しかしながら、仮に、これらの規制が緩和された場合には、当社グループの営業地域における駐車場需要の減少や駐車料金相場の下落等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

不動産等事業の法的規制

当社グループの不動産等事業には、「国土利用計画法」「宅地建物取引業法」「建築基準法」「都市計画法」「住宅の品質確保の促進に関する法律」「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」「不動産特定共同事業法」「金融商品取引法」等の法規制を受けることとなります。今後、これら不動産関連法規制が変更された場合や新たな法規制が設けられた場合には新たな義務や費用負担の発生等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特に当社子会社が免許を取得している「宅地建物取引業法」では、第65条、第66条において、業務の停止、免許の取消等となる要件を定めており、これに該当した場合、同社に対して業務の停止命令、免許の取消処分が行われることがあります。当社グループは法規制等の遵守を徹底しており、本書提出日（平成24年9月28日）現在において係る要件に該当する事実は無いと認識しておりますが、今後、何らかの事由により同社が業務停止命令や免許の取消処分を受けることがあります。これら不動産関連法規制の変更や新設、業務の停止命令、免許の取消処分等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

区分	免許・登録等の区分	免許・登録等の内容	取消事由	有効期間	有資格者数 (人)	交付者 (免許番号)
当社	宅地建物取引業者免許	宅地建物取引業の遂行	宅地建物取引業法第66条	平成21年12月23日～平成26年12月22日	2	福岡県知事 (1)第16536号
トラストネットワーク(株)	宅地建物取引業者免許	宅地建物取引業の遂行	宅地建物取引業法第66条	平成21年9月4日～平成26年9月3日	2	福岡県知事 (2)第15183号

個人情報の漏洩

当社グループが保有する主な個人情報は、会員制度における会員の個人情報並びに月極契約締結に際して取得する個人情報であります。これら個人情報の取り扱いについては、プライバシーマークを取得し、情報管理に対する全社的な意識の向上を図るとともに、「個人情報保護基本規程」の定めに基づき、電磁データについては基幹業務システムにて一括管理し、基幹業務システムのセキュリティ強化のための対策を講じております。

しかしながら、不測の事態により個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用失墜により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 組織の運営等について

優秀な人材の確保・育成

平成24年6月末現在において、当社グループが管理する駐車場車室数24,772車室のうち、10,747車室は有人駐車場であり、その割合は全体の43.4%を占めております。有人駐車場は、入出庫時の誘導等の利便性、不法侵入や車上荒しの防止等の安全性といった利点がある一方で、人的資本によって維持される要素が強いため、人員の確保と同時に人材の育成が必要不可欠となってまいります。

当社グループとしては、計画的かつ積極的に採用活動及び社員教育を行ってまいります。求める人材が十分に確保できない場合または在職している人材が流出し、必要な人員数を確保できなくなった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に多大な影響を与える可能性があります。

ストック・オプションの付与

当社グループは、当社または当社の子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度の内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成24年6月末日現在の潜在株式数は2,880株となっており、発行済株式総数の6.3%に相当します。

当該ストック・オプション制度は、役職員の業績貢献意識の高揚を目的とするものであり、必ずしも既存の株主の利害と相反するものではありませんが、権利行使が行われた際に1株当たりの株式価値が希薄化することがあります。また、当該株式の売却により株式の需給バランスが短期的に悪化し、当社グループの株価形成に影響を与える可能性があります。

(5) その他

減損会計

当社グループは、駐車場事業は各店舗を基本単位として、不動産等事業は各物件別に、その他の事業は各事業単体に資産のグルーピングを行っております。今後、駐車場の収益が著しく低下して減損の認識がなされた場合には、減損損失が計上されることから、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度は32,322千円計上しております。

有利子負債依存度

当社グループは、自社所有駐車場の取得及び不動産等事業における土地仕入並びに建築資金の大部分を借入金で調達していることから、当連結会計年度末における連結有利子負債残高は6,098百万円であり、有利子負債依存度は75.4%となっております。今後、金利水準が上昇した場合には、支払金利負担が増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害、人災等

地震、風水害その他の天災地変、事故、火災、戦争、暴動、テロその他の人災等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える場合があります。また、電力不足による計画停電等が実施された場合には、当社グループの駐車場事業における機器等が停止し、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

重要性が無いため、記載しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析のうち、財政状態の分析は前連結会計年度末との比較をしており、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は前年同期との比較で記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成24年9月28日）現在において、入手しうる情報に基づいて当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比較して318,019千円増加し、3,368,778千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加18,311千円、販売用不動産の増加285,549千円、仕掛販売用不動産の増加14,990千円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比較して1,759,608千円増加し、4,716,148千円となりました。これは主に、福岡市博多区に本社社屋及び隣接する駐車場用地の取得並びに鹿児島県鹿児島市に自走式駐車場の取得等により有形固定資産の増加1,790,506千円、償却によりのれんが55,568千円減少したこと等によるものであります。

負債

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比較して36,306千円増加し、2,805,258千円となりました。これは主に、買掛金の増加90,131千円、1年内返済予定の長期借入金の増加409,193千円、未払金の増加26,083千円、リース債務の増加31,201千円、未払法人税等の増加49,347千円、月極駐車場契約者等からの前受金の増加58,321千円、短期借入金の減少637,600千円等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比較して1,885,827千円増加し、4,459,888千円となりました。これは主に、長期借入金の増加1,872,204千円、預り敷金の増加14,620千円、退職給付引当金の増加5,387千円等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して155,493千円増加し、819,780千円となりました。これは主に、当期純利益の計上219,560千円、ストック・オプションの行使による資本金並びに資本準備金がそれぞれ7,475千円増加、配当金の支払73,053千円、子会社1社を新規に連結範囲へ加えたことによる連結範囲の変動額5,519千円の計上等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、85億88百万円となり前連結会計年度の72億21百万円から13億67百万円の増加（前年同期比18.9%増）となりました。

セグメント別では、駐車場事業につきましては、営業人員の増加等による営業力強化を図り、新規駐車場開発の推進及び既存駐車場の収益力向上に注力した結果、直営店方式47億48百万円（同6.3%増）、加盟店方式5億91百万円（同3.1%減）、管理受託方式1億79百万円（同1.1%増）、機器販売等62百万円（同20.1%減）となりました。

不動産等事業につきましては29億34百万円（同55.5%増）となりました。

また、その他事業につきましては71百万円となりました。

売上総利益及び営業利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の増加により前連結会計年度の15億78百万円から19億40百万円と3億61百万円増加（同22.9%増）いたしました。販売用不動産の売却による不動産売買原価の増加により、売上原価は56億42百万円から66億48百万円と10億5百万円増加（同17.8%増）となりました。その結果、売上総利益率は22.6%となり前年同期比0.7ポイント上昇しました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、10億55百万円から13億35百万円と2億79百万円増加（同26.5%増）しました。主な要因は人件費の増加、業容拡大による支払手数料の増加、折込みチラシ等による広告宣伝費の増加等によるものです。

その結果、営業利益は前連結会計年度の5億23百万円から6億5百万円と82百万円増加（同15.7%増）となりました。また、営業利益率は7.0%となり前年同期比0.2ポイント悪化しました。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、受取解約違約金、受取手数料等により16百万円を計上しました。営業外費用につきましては、前連結会計年度の86百万円から1億39百万円と53百万円増加（同62.1%増）しました。その主な要因は借入金の支払利息の増加等によるものです。その結果、経常利益は4億82百万円となり前連結会計年度の4億46百万円から35百万円増加（同8.0%増）となりました。また、経常利益率は5.6%となり前年同期比0.6ポイント悪化しました。

特別損益及び当期純利益

当連結会計年度の特別利益につきましては、固定資産売却益が0.5百万円発生しました。特別損失につきましては、前連結会計年度の59百万円から32百万円と27百万円減少（同45.8%減）しました。その主な要因は、前連結会計年度の資産除去債務会計基準に伴う影響額15百万円、過年度事業所税11百万円の発生等が当連結会計年度には発生していない事等によるものです。

また、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計が2億30百万円となり、前連結会計年度の当期純利益1億83百万円から36百万円増加し当期純利益2億19百万円（同19.9%増）となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、地域社会への貢献を第一と考え、利益とキャッシュ・フローを高め、企業体質を強化し、継続性のある優良企業となることが重要な使命であると考えます。

今後も心地よい駐車場を供給し、より安全でより快適な交通社会を実現させ、社会全体の発展に貢献できるような事業の拡大に取り組んでまいります。

当社グループは、継続性のある優良企業となるために安定した収益を確保することが重要であるとの認識より、売上総利益率、売上高経常利益率を重要視しております。数値目標としましては売上総利益率20%、売上高経常利益率10%の達成を目標としております。

(6) キャッシュ・フローの状況

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額はリース資産を含み2,137,188千円であり、その主なものは、自走式駐車場（鹿児島県鹿児島市）の取得930,328千円、当社本社社屋及び隣接する駐車場用地（福岡市博多区）の取得878,661千円、駐車場精算機等のリース資産148,042千円、システム構築等のソフトウェア53,850千円、不動産等事業におけるマンション販売に係るモデルルーム設備72,688千円等であります。

セグメント別の設備投資額は、駐車場事業1,688,781千円、不動産等事業73,164千円、その他事業12,911千円であります。セグメントに帰属しない設備投資額は、当社社屋の取得362,331千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (福岡市博多区)	全社統括	事務所設備	425,570	-	233,256 (2,225.92)	11,235	60,036	730,099	28
駐車場 (長崎県長崎市)	駐車場事業	駐車場設備	19,469	-	237,462 (532.82)	286	101	257,320	1
駐車場 (長崎県佐世保市)	駐車場事業	駐車場設備	-	-	194,052 (1,075.68)	293	0	194,346	-
駐車場 (福岡県久留米市)	駐車場事業	駐車場設備	43,910	-	138,524 (1,218.90)	-	190	182,624	-
駐車場 (福岡県久留米市)	駐車場事業	駐車場設備	7	-	85,376 (743.00)	293	0	85,677	-
駐車場 (大分県大分市)	駐車場事業	駐車場設備	-	-	119,311 (528.16)	832	286	120,430	2
駐車場 (福岡市博多区)	駐車場事業	駐車場設備	-	-	22,045 (78.11)	-	-	22,045	-
駐車場 (北九州市小倉北 区)	駐車場事業	駐車場設備	154,848	-	640,732 (4,360.00)	6,692	661	802,935	-
駐車場 (鹿児島県鹿児島 市)	駐車場事業	駐車場設備	315,799	-	607,177 (1,955.42)	9,148	282	932,407	2
駐車場 (福岡市博多区)	駐車場事業	駐車場設備	66	-	207,794 (1,039.15)	635	168	208,666	-
福岡支店ほか 3支店8営業所	駐車場事業	駐車場設備 及び事務所 備品等	18,394	42	- (-)	353,550	49,962	421,950	84

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、電話加入権、ソフトウェアであります。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及び リース料(千円)	面積(m ²)
本社 (福岡市博多区)	全社統括	事務所	17,694	-
東京支店 (東京都港区)	駐車場事業	事務所(賃借)	9,531	167.24
大阪支店 (大阪市西区)	駐車場事業	事務所(賃借)	3,934	126.03
本社及び福岡支店ほか 3支店8営業所	駐車場事業	OA機器・駐車場設備機器 等(リース)	31,759	-

(2) 国内子会社

平成24年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具、 工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
トラストネット ワーク(株)	本社 (福岡市博多区)	全社統括 不動産等事業	OA機器 看板類	42,407	17,829	- (-)	816	75	61,129	7
(株)グランシッ プ	東京支店 (東京都港区)	駐車場事業	駐車場設備	1,991	2,675	- (-)	32,907	-	37,574	2
タウンパト ロール(株)	本社 (福岡市博多区)	その他事業	機械警備用 機器	-	429	- (-)	10,719	-	11,148	10

(注) 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及び リース料(千円)	面積(m ²)
トラストネット ワーク(株)本社 (福岡市博多区)	不動産等事業	事務所(賃借)	840	115.85
トラストネット ワーク(株)東京支店 (東京都港区)	不動産等事業	事務所(賃借)	92	-
(株)グランシッ プ東京支 店 (東京都港区)	駐車場事業	事務所(賃借)	564	4.83
タウンパト ロール(株)本 社 (福岡市博多区)	その他事業	事務所(賃借)	510	74.52

(注) 事務所は、提出会社から賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成24年6月30日における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,790	49,790	東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	権利内容にな んら限定のな い当社におけ る標準となる 株式であり、当 社は単元株制 度は採用して おりません。
計	45,790	49,790	-	-

(注) 1. 当社株式は平成24年9月7日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2. 平成24年9月1日から、本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりませ
ん。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

新株予約権

(平成14年11月9日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	268	268
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,340(注)1.	1,340(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)2.3.	19,936(注)2.3.5
新株予約権の行使期間	平成16年11月10日から 平成24年11月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 19,936 資本組入額 9,968
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 平成23年3月16日付の株式分割（1株から5株）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
5. 平成24年8月20日開催の当社取締役会決議に基づく平成24年9月6日を払込期日とする公募による新株式発行に係る1株当たり払込金額が、各新株予約権（ストック・オプション）の発行要項に定める時価を下回るため、行使価額が調整されております。

新株予約権
 （平成14年11月9日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成24年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成24年8月31日）
新株予約権の数（個）	90	90
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	450（注）1.	450（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000（注）2.3.	19,936（注）2.3.5
新株予約権の行使期間	平成16年11月10日から 平成24年11月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 19,936 資本組入額 9,968
新株予約権の行使の条件	この新株予約権は、新株予約権の目的である株式の時価がその行使に際して払込をすべき金額を下回る場合には、行使することが出来ない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 平成23年 3 月16日付の株式分割（1 株から 5 株）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

5. 平成24年 8 月20日開催の当社取締役会決議に基づく平成24年 9 月 6 日を払込期日とする公募による新株式発行に係る 1 株当たり払込金額が、各新株予約権（ストック・オプション）の発行要項に定める時価を下回るため、行使価額が調整されております。

新株予約権

(平成15年5月17日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年8月31日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85(注)1.	85(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)2.3.	19,936(注)2.3.5
新株予約権の行使期間	平成17年5月18日から 平成25年5月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 19,936 資本組入額 9,968
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 平成23年3月16日付の株式分割（1株から5株）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
5. 平成24年8月20日開催の当社取締役会決議に基づく平成24年9月6日を払込期日とする公募による新株式発行に係る1株当たり払込金額が、各新株予約権（ストック・オプション）の発行要項に定める時価を下回るため、行使価額が調整されております。

新株予約権

（平成17年8月26日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成24年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成24年8月31日）
新株予約権の数（個）	201	201
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,005（注）1.	1,005（注）1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000（注）2.3.	19,936（注）2.3.5
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日から 平成27年8月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 19,936 資本組入額 9,968
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要す。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整します。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払い込み金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価格で新株の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 平成23年3月16日付の株式分割（1株から5株）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

5. 平成24年8月20日開催の当社取締役会決議に基づく平成24年9月6日を払込期日とする公募による新株式発行に係る1株当たり払込金額が、各新株予約権（ストック・オプション）の発行要項に定める時価を下回るため、行使価額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はあません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年6月30日 (注) 1	19	8,885	475	333,500	475	104,000
平成23年3月16日 (注) 2	35,540	44,425	-	333,500	-	104,000
平成23年6月30日 (注) 3	120	44,545	775	334,275	775	104,775
平成24年6月30日 (注) 4	1,245	45,790	7,475	341,750	7,475	112,250

(注) 1. 新株予約権の行使による増加

2. 株式分割（1：5）によるものであります。

3. 新株予約権の行使による増加

4. 新株予約権の行使による増加

5. 平成24年9月7日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ61,560千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	4	9	-	-	575	589	-
所有株式数 (株)	-	2	109	1,640	-	-	44,039	45,790	-
所有株式数の割合(%)	-	0.00	0.24	3.58	-	-	96.18	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
渡邊 靖司	福岡市南区	22,150	48.37
ヴィシー・クラブ・エス・エス・エム投資事業有限責任組合	東京都港区南青山5丁目15-9	9,200	20.09
株式会社ティーケーピー	東京都中央区日本橋茅場町3丁目7-3	1,245	2.72
山中 孝一	東京都港区	900	1.97
藤原 香代子	福岡市中央区	600	1.31
トラストパーク従業員持株会	福岡市博多区博多駅南5丁目15-18	576	1.26
藤原 彩子	福岡市中央区	446	0.97
竹田 香代	福岡市博多区	400	0.87
田中 一夫	大阪府岸和田市	347	0.76
新島 勝統	福岡市中央区	300	0.66
居本 翼	大分県大分市	300	0.66
池永 正明	福岡市南区	300	0.66
石井 和俊	福岡市西区	300	0.66
山田 英二郎	福岡市中央区	300	0.66
計	-	37,364	81.60

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,790	45,790	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	45,790	-	-
総株主の議決権	-	45,790	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成14年11月9日臨時株主総会決議

当該制度は、旧商法第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年11月9日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年11月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名(注)1 従業員 34名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	1,105株(注)1,2 760株(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成14年11月9日開催の臨時株主総会の特別決議により、当社取締役4名に221株、従業員34名に152株付与しましたが、取締役1名が辞任し、従業員になったこと及び従業員22名が退職したことにより、取締役4名に1,130株、従業員12名に210株となっております。
2. 平成23年3月16日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

平成14年11月9日臨時株主総会決議

当該制度は、旧商法第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、当社の監査役及び社外協力者に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年11月9日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年11月9日
付与対象者の区分及び人数	監査役 1名(注)1 社外協力者 2名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	500株(注)1,2 200株(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 平成14年11月9日開催の臨時株主総会の特別決議により、当社監査役1名に100株、社外協力者2名に40株付与しましたが、監査役が辞任し、社外協力者となったことにより、社外協力者3名に450株となっております。
2. 平成23年3月16日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

平成15年5月17日臨時株主総会決議

当該制度は、旧商法第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、当社の従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年5月17日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成15年5月17日
付与対象者の区分及び人数	監査役 1名(注)1 従業員 33名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	10株(注)1,2 270株(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成15年5月17日開催の臨時株主総会の特別決議により、当社監査役1名に2株、従業員33名に54株付与しましたが、監査役1名が任期満了に伴い従業員となったこと及び従業員22名が退職したこと、並びに権利行使により、従業員17名に85株となっております。

2.平成23年3月16日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

平成17年8月26日臨時株主総会決議

当該制度は、旧商法第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき、当社の従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年8月26日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年8月26日
付与対象者の区分及び人数	子会社の取締役 1名(注)1 当社従業員 52名(注)1 子会社の従業員 6名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100株(注)1,2 1,305株(注)1,2 95株(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.平成17年8月26日開催の臨時株主総会の特別決議により、子会社の取締役1名に20株、当社従業員52名に261株、子会社の従業員6名に19株付与しましたが、子会社取締役が当社の従業員になったこと、子会社の従業員が取締役に就任したこと及び従業員の転籍、退職並びに権利行使により、子会社の取締役1名に25株、当社の従業員36名に980株となっております。

2.平成23年3月16日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成24年8月20日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議し、平成24年8月23日付にて当該信託の受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社と株式付与E S O P信託契約を締結いたしました。

E S O P信託導入の目的

当社従業員（以下「従業員」といいます。）の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式付与E S O P信託」を導入いたしました。

E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が、当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の「勤続年数、職位、業績目標達成等」に応じた当社株式を、「在職時又は退職時」に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

信託契約の内容

- a. 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- b. 信託の目的 受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
- c. 委託者 当社
- d. 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- e. 受益者 当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者
- f. 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- g. 信託契約日 平成24年8月23日
- h. 信託の期間 平成24年8月23日～平成34年9月30日
- i. 制度開始日 平成24年10月1日
- j. 議決権行使 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
- k. 取得株式の種類 当社普通株式
- l. 取得株式の総額 69,120千円
- m. 株式の取得時期 平成24年9月4日～平成25年9月3日
（なお、平成24年9月24日～28日、平成24年12月21日～28日、平成25年3月25日～29日、平成25年6月24日～28日は除きます。）
- n. 株式の取得方法 取引所市場より取得

(信託・株式関連事務の内容)

信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社はE S O P信託の受託者となり、信託関連事務を行います。
株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、業務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、企業体質の強化及び事業成長のための内部留保の充実に努めながら、経営成績及び財政状態を総合的に勘案しつつ安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第19期の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき820円とし、中間配当金と合わせ1株につき1,640円の年間配当金となりました。

また、内部留保資金につきましては、企業価値向上を図るため、企業体質の一層の強化、充実並びに今後の事業展開のための投資に充当させていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年2月8日取締役会決議	36,526	820
平成24年9月27日定時株主総会決議	37,547	820

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第15期 平成20年6月	第16期 平成21年6月	第17期 平成22年6月	第18期 平成23年6月	第19期 平成24年6月
最高(円)	143,000	120,000	119,800	210,000 40,500	35,000
最低(円)	100,000	64,500	75,000	90,000 24,000	28,120

(注) 1. 最高・最低株価は、福岡証券取引所 Q - B o a r d におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成23年3月16日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	31,600	33,100	34,400	34,900	35,000	32,950
最低(円)	29,010	29,500	32,150	32,500	31,000	31,200

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所 Q - B o a r d におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	渡邊 靖司	昭和34年 8月 4日生	平成 5年 1月 株式会社東洋マネージメント サービス設立 代表取締役就任 平成 5年 8月 当社設立 代表取締役就任(現任) 平成16年 5月 トラストネットワーク株式会社 代表取締役社長就任 平成19年 2月 トラストネットワーク株式会社 代表取締役就任(現任) 平成21年 1月 ビー・エム・トラスト株式会社 代表取締役就任 平成22年 9月 株式会社グランシップ代表取締 役就任(現任) 平成23年 5月 タウンパトロール株式会社代表 取締役就任(現任)	(注) 3	22,150
専務取締役	西日本地区本 部長兼事業推 進本部長	原 康則	昭和37年 9月 6日生	平成10年 4月 株式会社東洋マネージメント サービス入社 平成11年 1月 当社入社 店舗開発部次長 平成13年 9月 店舗開発部長 平成14年 9月 取締役就任 平成16年 4月 取締役大阪支店長 平成18年 9月 常務取締役就任 大阪支店長 平成19年 1月 東日本地区本部長兼大阪支店長 平成21年 7月 専務取締役就任(現任) 西日本地区本部長兼事業推進部 長 平成22年 7月 西日本地区本部長兼ネットワ ーク本部長 平成23年 7月 西日本地区本部長兼事業推進本 部長(現任)	(注) 3	215
常務取締役	管理本部長兼 経理部長	矢羽田 弘	昭和35年 5月25日生	平成 7年 5月 株式会社東洋マネージメント サービス入社 平成12年 1月 当社入社 経理部長 平成13年 1月 管理部長 平成14年 9月 取締役就任 管理部長 平成16年 1月 常務取締役就任(現任) 管理部長 平成23年 7月 管理本部長兼経理部長(現任)	(注) 3	215
常務取締役	東日本地区本 部長	山川 修	昭和43年10月 5日生	平成 5年 1月 株式会社東洋マネージメント サービス入社 平成13年 9月 当社入社 東京支店店舗開発部 長 平成14年 1月 東京支店長 平成14年 9月 取締役就任 平成17年 7月 取締役営業統括本部長 平成18年 1月 取締役福岡支店長 平成18年 9月 常務取締役就任(現任) 福岡支店長 平成19年 1月 西日本地区本部長兼福岡支店長 兼事業推進部長 平成19年 7月 西日本地区本部長兼事業推進部 長 平成20年 7月 西日本地区本部長兼事業推進部 長兼事業推進部長兼業務推進部 長兼福岡第二支店長 平成21年 7月 東日本地区本部長兼東京支店長 平成22年 9月 株式会社グランシップ取締役就 任(現任) 平成23年 7月 東日本地区本部長(現任)	(注) 3	215

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	喜久田 匡宏	昭和40年4月16日生	平成12年6月 株式会社トランスジェニック 入社 取締役就任 平成15年4月 同社 専務取締役就任 平成15年12月 同社 代表取締役就任 平成20年12月 同社 代表取締役退任 平成21年6月 同社 取締役退任 平成21年9月 当社監査役就任 平成24年9月 取締役就任(現任)	(注)3	-
監査役	-	江口 秀人	昭和31年12月18日生	昭和61年10月 等松青木監査法人(現、有限責 任監査法人トーマツ)入社 平成2年8月 公認会計士登録 平成15年7月 監査法人トーマツ(現、有限責 任監査法人トーマツ)退社 平成15年7月 税理士登録 平成15年8月 江口公認会計士事務所開設 (現任) 平成18年4月 当社監査役就任(現任) 平成19年7月 福岡監査法人 代表社員就任 平成22年1月 監査法人有明 代表社員就任 (現任)	(注)4	-
監査役	-	市原 一也	昭和23年2月23日生	昭和46年4月 株式会社西日本相互銀行(現、 株式会社西日本シティ銀行) 入行 平成15年2月 株式会社西銀ビジネスセン ター(現、株式会社NCBビジ ネスサービス)入社 平成16年6月 アプライド株式会社 監査役 就任 平成23年3月 株式会社エクスプレオ 入社 (現任) 平成23年9月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	梁井 純輔	昭和18年3月31日生	昭和42年4月 株式会社西日本相互銀行(現、 株式会社西日本シティ銀行) 入行 昭和60年10月 同行 市場資金部 部次長 昭和63年10月 同行 市場証券部 部次長 平成2年8月 同行 FAセンター 所長 平成5年8月 同行 営業開発部 部長 平成7年10月 同行 営業支援部 部長 平成11年10月 株式会社西銀経営情報サー ビス(現、株式会社NCBリサー チ&コンサルティング)部長 平成12年6月 株式会社博多座 常勤監査役就 任 平成19年6月 同社 常勤監査役退任 平成24年9月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						22,795

- (注) 1. 取締役喜久田 匡宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役江口 秀人、市原 一也、梁井 純輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 4. 平成22年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 5. 平成23年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 6. 平成24年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

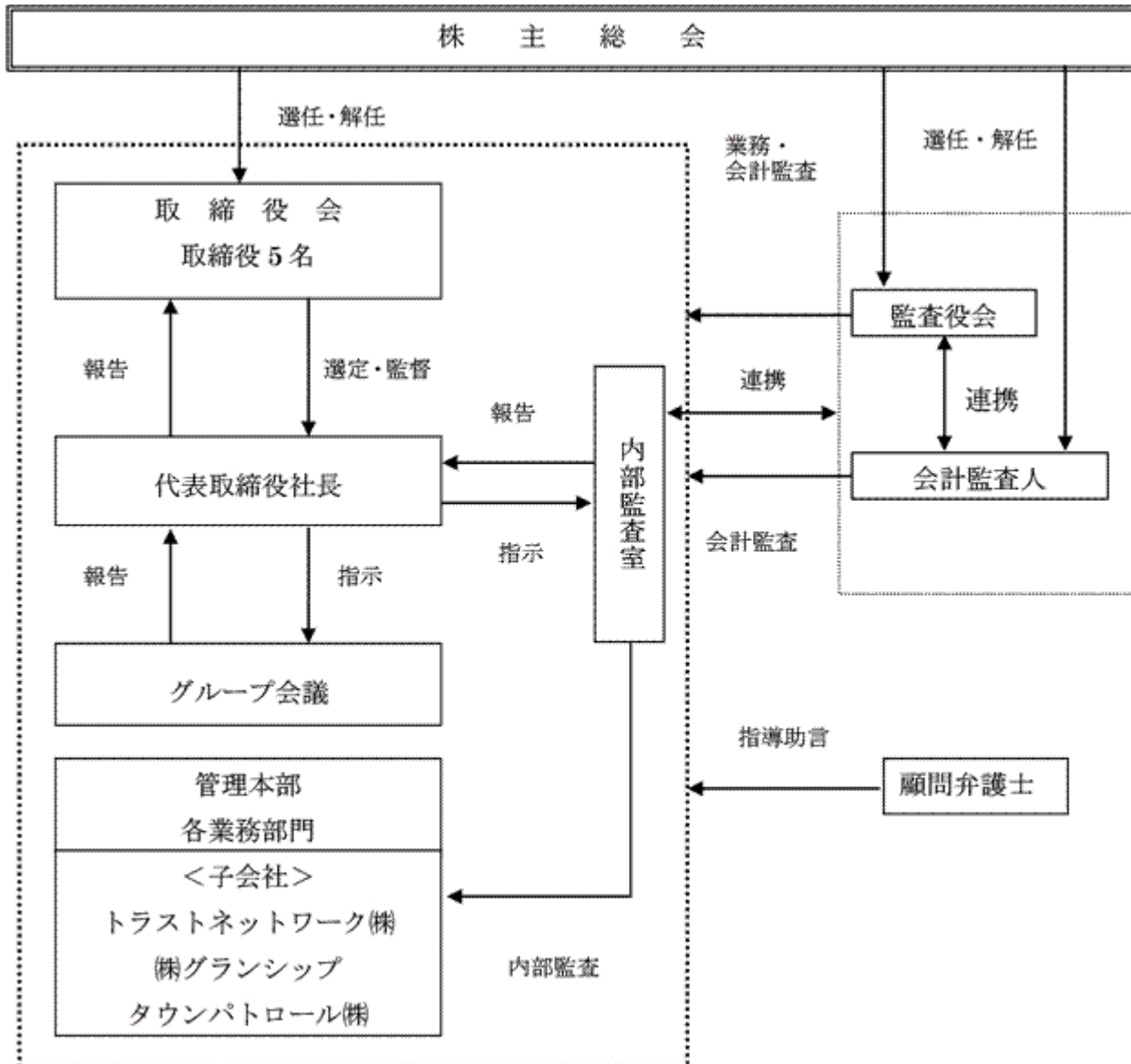
イ 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定やリスクマネジメントのできる組織・機能を確立することがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

また、経営の公正性・効率性・透明性を高め、コンプライアンス体制の充実・アカウンタビリティの強化を図ることが非常に重要であると認識しております。

当社は、重要な経営判断については、原則として全取締役、全監査役が出席する取締役会で審議決定しております。取締役会は取締役5名から構成されており、そのうち1名は社外取締役であります。一方、企業経営の監視体制として監査役会を設置しております。3名の社外監査役は取締役会及び監査役会において業務執行者から独立した客観的監視の下、様々な意見を表明しており、公正性、透明性の観点から十分に監視体制が機能していると判断しております。

内部統制システム概念図



ロ 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び従業員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握に努める。
 - (2) 内部監査室にて、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、全ての業務が法令、定款、社内諸規程に適合しているかを公正に監査する。
 - (3) 監査役は取締役の職務の執行が法令、定款に適合しているか、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視・監督する。
 - (4) 法令違反等を未然に防止し、会社の自浄機能を働かせることを目的に、社内通報制度を制定し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し、運用する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「文書管理規程」に基づき、取締役会をはじめとする重要会議の意思決定に係る記録や、取締役の職務執行に係る情報を保存し、必要に応じ閲覧できる状態とする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
管理本部がリスク管理を統括する部門として、リスク管理規程に基づき、各種のリスクについての評価・分析を実施し、必要に応じて顧問弁護士等に照会し、取締役会において審議を行うものとする。万一、不足の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 毎月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を迅速に行うものとする。
 - (2) 社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
「子会社管理規程」に基づき経営管理、事業管理に関して子会社を支援・監督し、グループ会社全体で内部統制の徹底を図る。
6. 監査役が職務を補助すべき従業員設置を求めた場合における当該従業員に関する体制
監査役が、その職務を補助する従業員を求めた場合には、監査役を補助する従業員を置き、当該従業員は、取締役からの指揮命令は受けず、独立して業務を行うものとする。なお、当該従業員の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。
7. 監査役への報告に対する体制について
監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し取締役及び従業員に対し、業務執行状況等の報告を求めることができるものとする。また、取締役及び従業員は、リスク管理上の重要な情報、法令等により報告が必要な情報等については、監査役に対し速やかに報告を行うものとする。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は定期的に代表取締役と意見交換を行うものとする。
9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力の排除については、基本的な考え方をトラストパークグループ行動規範に明記し、反社会的勢力及び団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断するという強い意志のもと、全取締役及び従業員が業務の遂行にあたっている。
また、社内に反社会的勢力に対する対応統括部署を設け、警察等関連機関との連携を図るものとする。

ハ リスク管理体制の整備状況

管理本部がリスク管理を統括する部門として、リスク管理規程に基づき、各種のリスクについての評価・分析を実施し、必要に応じて顧問弁護士等に照会し、取締役会において審議を行うこととしております。万一、不足の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

二 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これらは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室長を監査責任者として、専任担当者1名との2名体制で、年間監査計画に基づき、監査役と連携を密に取り、各事業部門を対象にした業務活動の妥当性、適正性に関して内部監査を実施しております。

また、監査役会は社外監査役3名で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の違法性、妥当性を監査しております。監査役は、株主総会、取締役会への出席や、取締役、従業員、会計監査人からの報告收受等法律上の権利行使の他、重要なグループ会議への出席や、支店への往査等実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

会計監査の状況

会計監査については、会計監査人である三優監査法人と監査契約を締結しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく厳正な会計監査を受けるとともに、重要な会計課題については適時・適切なアドバイスを受けております。

当社の第19期における監査業務を執行した公認会計士は、海藤 丈二氏、大神 匡氏の2名であり、いずれも継続監査年数については7年以下であります。また、当該監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名その他1名であります。

なお、当社及び当社子会社と会計監査人並びに監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

喜久田匡宏氏は、上場会社における経営者としての実績、識見が高く評価されていることから、当社の経営の監督に十分な役割を果たしてもらうべく社外取締役に選任しております。また、当社は喜久田匡宏氏を独立役員として指定しております。

市原一也氏は、これまで培ってきたビジネス経験及び上場企業での監査役としての経験を当社監査体制の強化にいかしてもらうべく社外監査役に選任しております。

江口秀人氏は、公認会計士としての専門性と経営に対する客観性、中立性等の観点から適切な監査の実行と助言を期待できると判断し社外監査役に選任しております。

梁井純輔氏は、これまで培ってきたビジネス経験及び監査役としての経験を当社監査体制の強化にいかしてもらうべく社外監査役に選任しております。

なお、当社は、社外監査役3名により構成された監査役会を設置しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	116,500	114,000	2,500	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	6,450	6,450	-	-	3

(注) 1．当社は、社外取締役がないため、社外取締役に支払った報酬はありません。

2．取締役の報酬額は、平成22年9月29日開催の第17期定時株主総会において「年額300,000千円以内」、監査役
 の報酬額は、平成23年9月27日開催の18期定時株主総会において「年額20,000千円以内」とそれぞれ決議
 いただいております。

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内
 において決定します。

各取締役及び監査役の報酬額は、この限度額の範囲内において、取締役については取締役会の決議により、監査
 役については監査役会の決議により、それぞれ決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1銘柄 60千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,600	-	20,100	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,600	-	20,100	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めてはおりませんが、監査日数・監査内容に応じた適切な報酬となるよう、監査公認会計士等と協議のうえ、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、証券取引所等の行う各種セミナーに参加し、適正な連結財務諸表等を作成する上で必要な情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,079,714	2 1,098,026
受取手形及び売掛金	107,655	118,002
有価証券	12,035	2,037
販売用不動産	-	2 285,549
仕掛販売用不動産	2 1,464,081	2 1,479,071
仕掛品	-	250
原材料及び貯蔵品	7,444	18,473
前払費用	322,021	301,758
繰延税金資産	26,369	43,029
その他	33,888	24,249
貸倒引当金	2,450	1,669
流動資産合計	3,050,759	3,368,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 375,975	2 1,177,803
減価償却累計額	103,845	148,751
建物及び構築物(純額)	272,129	1,029,052
機械装置及び運搬具	16,883	20,112
減価償却累計額	5,897	13,390
機械装置及び運搬具(純額)	10,985	6,722
土地	2 1,434,817	2 2,478,292
リース資産	514,088	632,339
減価償却累計額	95,205	206,573
リース資産(純額)	418,883	425,765
建設仮勘定	18,328	14,828
その他	271,077	284,486
減価償却累計額	196,008	218,427
その他(純額)	75,068	66,059
有形固定資産合計	2,230,213	4,020,720
無形固定資産		
のれん	309,818	254,249
リース資産	2,115	1,645
その他	55,855	59,702
無形固定資産合計	367,788	315,597
投資その他の資産		
投資有価証券	1 30,124	29,361
繰延税金資産	36,469	40,746
敷金及び保証金	249,335	252,680
その他	43,786	58,089
貸倒引当金	1,177	1,047
投資その他の資産合計	358,538	379,830
固定資産合計	2,956,540	4,716,148
資産合計	6,007,299	8,084,927

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,576	138,707
短期借入金	2 1,487,600	2 850,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 5 466,641	2, 5 875,834
未払金	159,231	185,315
リース債務	106,518	137,719
未払法人税等	156,274	205,622
未払消費税等	30,242	3,007
預り金	112,883	128,154
ポイント引当金	24,573	23,781
リース資産減損勘定	1,866	486
資産除去債務	915	3,670
その他	173,629	252,958
流動負債合計	2,768,951	2,805,258
固定負債		
長期借入金	2, 5 1,997,449	2, 5 3,869,653
預り敷金	171,006	185,626
リース資産減損勘定	709	-
リース債務	355,175	353,457
繰延税金負債	842	364
退職給付引当金	13,727	19,114
資産除去債務	23,136	22,100
その他	12,015	9,572
固定負債合計	2,574,061	4,459,888
負債合計	5,343,012	7,265,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,275	341,750
資本剰余金	104,775	112,250
利益剰余金	225,234	366,221
株主資本合計	664,284	820,221
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	2	440
その他の包括利益累計額合計	2	440
純資産合計	664,286	819,780
負債純資産合計	6,007,299	8,084,927

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	7,221,706	8,588,967
売上原価	5,642,731	6,648,568
売上総利益	1,578,975	1,940,398
販売費及び一般管理費	1,055,803 ^{1, 2}	1,335,103 ^{1, 2}
営業利益	523,172	605,295
営業外収益		
受取利息	698	601
受取配当金	4	331
受取保険金	1,694	986
受取手数料	-	2,576
受取補償金	3,007	605
受取解約違約金	1,750	7,602
その他	2,383	3,976
営業外収益合計	9,537	16,679
営業外費用		
支払利息	69,031	112,614
駐車場設備除却損	3,715 ³	2,820 ³
支払手数料	13,151	19,809
その他	353	4,584
営業外費用合計	86,251	139,829
経常利益	446,457	482,146
特別利益		
固定資産売却益	5,268 ⁴	599 ⁴
特別利益合計	5,268	599
特別損失		
固定資産除却損	106 ⁵	-
過年度事業所税	11,326	-
固定資産売却損	805 ⁶	-
減損損失	31,679 ⁷	32,322 ⁷
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,678	-
特別損失合計	59,595	32,322
税金等調整前当期純利益	392,129	450,423
法人税、住民税及び事業税	185,555	252,277
法人税等調整額	23,526	21,414
法人税等合計	209,082	230,862
少数株主損益調整前当期純利益	183,047	219,560
当期純利益	183,047	219,560

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	183,047	219,560
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	442
その他の包括利益合計	0	442
包括利益	183,047	219,117
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	183,047	219,117
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	333,500	334,275
当期変動額		
新株の発行	775	7,475
当期変動額合計	775	7,475
当期末残高	334,275	341,750
資本剰余金		
当期首残高	104,000	104,775
当期変動額		
新株の発行	775	7,475
当期変動額合計	775	7,475
当期末残高	104,775	112,250
利益剰余金		
当期首残高	89,277	225,234
当期変動額		
剰余金の配当	47,090	73,053
当期純利益	183,047	219,560
連結範囲の変動	-	5,519
当期変動額合計	135,956	140,986
当期末残高	225,234	366,221
株主資本合計		
当期首残高	526,777	664,284
当期変動額		
新株の発行	1,550	14,950
剰余金の配当	47,090	73,053
当期純利益	183,047	219,560
連結範囲の変動	-	5,519
当期変動額合計	137,506	155,936
当期末残高	664,284	820,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	442
当期変動額合計	0	442
当期末残高	2	440
純資産合計		
当期首残高	526,780	664,286
当期変動額		
新株の発行	1,550	14,950
剰余金の配当	47,090	73,053
当期純利益	183,047	219,560
連結範囲の変動	-	5,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	442
当期変動額合計	137,506	155,493
当期末残高	664,286	819,780

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	392,129	450,423
減価償却費	176,714	258,208
減損損失	31,679	32,322
のれん償却額	46,907	55,568
貸倒引当金の増減額(は減少)	224	911
ポイント引当金の増減額(は減少)	496	792
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,184	5,387
受取利息及び受取配当金	702	933
支払利息	69,031	112,614
固定資産除却損	3,821	2,820
株式交付費	-	69
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,678	-
有形固定資産売却損益(は益)	4,462	599
売上債権の増減額(は増加)	22,976	10,347
たな卸資産の増減額(は増加)	574,924	311,818
仕入債務の増減額(は減少)	8,188	90,131
前払費用の増減額(は増加)	21,200	21,367
未払金の増減額(は減少)	9,273	4,421
未払消費税等の増減額(は減少)	32,185	19,238
前受金の増減額(は減少)	9,704	58,321
預り金の増減額(は減少)	2,341	15,226
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	19,809	14,740
破産更生債権等の増減額(は増加)	107	130
リース資産減損勘定の増減額(は減少)	4,405	1,384
その他	27,832	27,169
小計	228,542	802,895
利息及び配当金の受取額	702	933
利息の支払額	71,631	112,773
法人税等の支払額	90,179	203,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	67,434	487,303

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,132	13,803
定期預金の払戻による収入	4,800	6,001
有形固定資産の取得による支出	157,959	1,913,096
無形固定資産の取得による支出	46,746	15,252
有形固定資産の売却による収入	16,719	14,414
有価証券の取得による支出	10,000	-
有価証券の償還による収入	10,000	10,000
投資有価証券の取得による支出	-	29,977
貸付けによる支出	450	200
貸付金の回収による収入	836	544
敷金の差入による支出	21,990	29,318
解約に伴う敷金回収による収入	9,287	27,592
資産除去債務の履行による支出	10,719	11,464
子会社株式の取得による支出	30,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 167,600	-
その他	3,219	4,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	417,175	1,959,257
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,912,600	1,527,400
短期借入金の返済による支出	1,460,600	2,165,000
長期借入れによる収入	965,263	3,446,000
長期借入金の返済による支出	719,658	1,164,603
割賦未払金の支払による支出	2,828	3,578
リース債務の返済による支出	67,396	124,325
配当金の支払額	46,834	72,557
株式の発行による収入	1,550	14,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	582,095	1,458,215
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	232,354	13,738
現金及び現金同等物の期首残高	775,614	1,007,968
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	24,251
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,007,968	1 1,018,480

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

トラストネットワーク(株)

(株)グランシップ

タウンパトロール(株)

上記のうち、タウンパトロール(株)については、当連結会計年度より重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 販売用不動産、仕掛販売用不動産及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～45年

機械装置及び運搬具 4～15年

その他(工具器具備品) 3～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

イ 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ ポイント引当金

ポイントカードの使用により付与されたポイントの将来の使用に備えるため、当連結会計年度末における未使用ポイント残高に対する将来の費用負担見込額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

当社及び連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数(5年)で定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用として処理しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「預り金精算差額金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「預り金精算差額金」に表示していた910千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
投資有価証券(株式)	30,000千円	-千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
定期預金	65,129千円	65,144千円
販売用不動産	-	213,870
仕掛販売用不動産	1,392,649	1,280,601
建物及び構築物	226,047	959,419
土地	1,408,017	2,456,246
計	3,091,843	4,975,282

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
短期借入金	1,177,600千円	610,000千円
1年内返済予定の長期借入金	233,305	634,184
長期借入金	1,183,381	3,065,139
計	2,594,286	4,309,323

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
当座貸越極度額	725,000千円	755,000千円
借入実行残高	380,000	440,000
差引残高	345,000	315,000

4 偶発債務(債務保証)

当社は、次の会社についてリース債務に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
(有)福岡グランシップ	6,233千円	-千円

5 財務制限条項

当社は、一部の金融機関からの借入金について、財務制限条項が付されております。財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

- (1)各年度の決算期の末日において、当社の貸借対照表における純資産の部の金額を前年度若しくは平成22年6月期のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - (2)各年度の決算期において、当社若しくは(株)グランシップの損益計算書における営業損益及び経常損益のいずれかが、平成23年6月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- 連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
借入金残高(金銭消費貸借契約による 長期借入金)	178,580千円	150,020千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(28,560千円)	(28,560千円)

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
役員報酬	132,530千円	130,890千円
給与手当	256,704	286,167
支払手数料	194,270	225,144
退職給付費用	4,883	4,197
貸倒引当金繰入額	1,030	388
ポイント引当金繰入額	3,254	3,414

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
	6,706千円	2,853千円

3 駐車場設備除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
建物及び構築物	3,376千円	2,632千円
リース資産	-	30
その他(工具器具備品)	338	158
計	3,715	2,820

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
建物及び構築物並びに土地	3,268千円	208千円
機械装置及び運搬具	1,716	391
その他(工具器具備品)	283	-
計	5,268	599

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
建物及び構築物	106千円	- 千円

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
その他(工具器具備品)	805千円	- 千円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

<駐車場事業>

トラストパーク株式会社

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
九州	駐車場(26ヶ所)	建物及び構築物	3,591
		その他(工具器具備品)	3,754
		リース資産	5,657
関東	駐車場(6ヶ所)	建物及び構築物	399
		その他(工具器具備品)	706
関西	駐車場(7ヶ所)	建物及び構築物	2,989
		その他(工具器具備品)	608
中国	駐車場(1ヶ所)	建物及び構築物	456
		リース資産	1,364
その他	-	機械装置及び運搬具	572
		その他(工具器具備品)	1,465
		のれん	7,626
		その他(ソフトウェア)	1,813

<不動産等事業>

トラストネットワーク株式会社

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
その他	-	その他(投資不動産)	671

当社グループは、駐車場事業は各店舗を基本単位として、不動産等事業は各物件別に資産のグルーピングを行っております。

主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値によっており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日）

<駐車場事業>

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
九州	駐車場（26ヶ所）	建物及び構築物	5,557
		その他（工具器具備品）	2,229
		リース資産	7,585
北海道	駐車場（1ヶ所）	建物及び構築物	125
		その他（工具器具備品）	733
関東	駐車場（7ヶ所）	建物及び構築物	209
		その他（工具器具備品）	180
		リース資産	1,983
関西	駐車場（20ヶ所）	建物及び構築物	1,208
		その他（工具器具備品）	875
		リース資産	5,779
中国	駐車場（1ヶ所）	建物及び構築物	2
		その他（工具器具備品）	203
その他	-	その他（工具器具備品）	1,169
		リース資産	4,478

当社グループは、駐車場事業は各店舗を基本単位として、不動産等事業は各物件別に資産のグルーピングを行っております。

主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値によっており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.7%で割り引いて算定しています。

8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
- 千円	4,689千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	442千円
組替調整額	-
税効果調整前	442
税効果額	0
その他有価証券評価差額金	442
その他の包括利益合計	442

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,885	35,660	-	44,545
合計	8,885	35,660	-	44,545
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の主な内容は、平成23年3月16日付で1株を5株に株式分割したことによる増加35,540株及びストック・オプションの行使による新株の発行による増加120株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月29日 定時株主総会	普通株式	10,662	1,200	平成22年6月30日	平成22年9月30日
平成23年2月9日 取締役会	普通株式	36,428	4,100	平成22年12月31日	平成23年3月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	36,526	利益剰余金	820	平成23年6月30日	平成23年9月28日

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	44,545	1,245	-	45,790
合計	44,545	1,245	-	45,790
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加の内容は、ストック・オプションの行使による新株の発行による増加1,245株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	36,526	820	平成23年6月30日	平成23年9月28日
平成24年2月8日 取締役会	普通株式	36,526	820	平成23年12月31日	平成24年2月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	37,547	利益剰余金	820	平成24年6月30日	平成24年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	1,079,714千円	1,098,026千円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	2,035	2,037
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	73,781	81,582
現金及び現金同等物	1,007,968	1,018,480

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

株式の取得により新たに(株)グランシップを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)グランシップ株式の取得価額と(株)グランシップ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	102,589千円
固定資産	85,545
のれん	295,892
流動負債	85,569
固定負債	162,258
(株)グランシップ株式の取得価額	236,200
(株)グランシップの現金及び現金同等物	68,599
差引:(株)グランシップ取得のための支出	167,600

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	364,828千円	148,042千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として駐車場事業における駐車場設備(「その他(工具器具備品)」)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,630	2,304	-	326
その他(工具器具備品)	88,962	71,733	3,325	13,903
ソフトウェア	1,393	1,213	-	180
合計	92,986	75,251	3,325	14,410

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
その他(工具器具備品)	20,700	18,515	486	1,697
ソフトウェア	600	540	-	60
合計	21,300	19,056	486	1,757

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	12,195	2,583
1年超	5,335	-
合計	17,530	2,583

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
リース資産減損勘定期末残高		
1年内	1,276	486
1年超	616	-
合計	1,892	486

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
支払リース料	23,892	10,287
リース資産減損勘定の取崩額	3,496	1,892
減価償却費相当額	18,909	8,405
支払利息相当額	1,244	385
減損損失	-	486

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
1年内	52,071	69,727
1年超	14,470	481,790
合計	66,541	551,518

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であります。これらは、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価を把握することで、リスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金は、当社グループの駐車場事業に係る事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部が主要な取引先の状況を適宜にモニタリングし、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金（主として短期借入金）及び設備投資資金（長期借入金）であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。また、当該資金調達に係る流動性リスクに関しては、管理部が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたリース契約によるものであり、全契約とも固定金利による契約であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,079,714	1,079,714	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	107,655 2,390		
(3) 有価証券及び投資有価証券	105,264 12,039	105,264 12,026	- 13
(4) 敷金及び保証金	249,335	244,276	5,059
資産計	1,446,353	1,441,281	5,072
(1) 買掛金	48,576	48,576	-
(2) 短期借入金	1,487,600	1,487,600	-
(3) 長期借入金	2,464,090	2,447,990	16,099
(4) リース債務	461,693	461,277	416
負債計	4,461,960	4,445,444	16,515

()受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,098,026	1,098,026	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	118,002 1,512		
	116,489	116,489	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	31,278	31,278	-
(4) 敷金及び保証金	252,680	250,585	2,094
資産計	1,498,475	1,496,380	2,094
(1) 買掛金	138,707	138,707	-
(2) 短期借入金	850,000	850,000	-
(3) 長期借入金	4,745,487	4,738,911	6,575
(4) リース債務	491,176	492,497	1,320
負債計	6,225,371	6,220,116	5,255

()受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
非上場株式	30,120	120

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成23年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,079,714	-	-	-
受取手形及び売掛金	107,655	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	10,000	-	-	-
敷金及び保証金	124,159	94,276	11,925	18,973
合計	1,321,529	94,276	11,925	18,973

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,098,026	-	-	-
受取手形及び売掛金	118,002	-	-	-
敷金及び保証金	145,645	87,459	-	19,574
合計	1,361,674	87,459	-	19,574

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	10,000	9,987	13
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,000	9,987	13
合計		10,000	9,987	13

当連結会計年度(平成24年6月30日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4	0	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	0	3
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,035	2,035	-
	小計	2,035	2,035	-
合計		2,039	2,035	3

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額30,120千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4	0	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	0	3
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	31,274	31,717	443
	小計	31,274	31,717	443
合計		31,278	31,718	439

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額120千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）及び当連結会計年度（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
退職給付債務	13,727	19,114
(1)退職給付引当金	13,727	19,114

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日至平成24年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
退職給付費用	6,698	6,859
(1)勤務費用	6,698	6,859

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 第2回ストック・オプション	平成14年 第3回ストック・オプション	平成14年 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 48名	当社の取締役 4名 当社の従業員 34名	当社の監査役 1名 社外協力者 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式2,500株	普通株式1,865株	普通株式700株
付与日	平成14年6月1日	平成14年11月10日	平成14年11月10日
権利確定条件	付与日(平成14年6月1日)以降、権利確定日(平成16年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成14年11月10日)以降、権利確定日(平成16年11月9日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成14年11月10日)以降、権利確定日(平成16年11月9日)まで継続して勤務、若しくは取引していること。
対象勤務期間	2年間(自平成14年6月1日至平成16年5月31日)	2年間(自平成14年11月10日至平成16年11月9日)	2年間(自平成14年11月10日至平成16年11月9日)
権利行使期間	権利確定後8年以内、ただし、権利行使時においても当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。(ただし、当会社又は当会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない)	同左	権利確定後8年以内。

	平成15年 第5回ストック・オプション	平成17年 第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の監査役 1名 当社の従業員 33名	当社の従業員 52名 子会社の取締役 1名 子会社の従業員 6名
ストック・オプション数(注)	普通株式280株	普通株式1,500株
付与日	平成15年5月18日	平成17年8月27日
権利確定条件	付与日(平成15年5月18日)以降、権利確定日(平成17年5月17日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月27日)以降、権利確定日(平成19年8月26日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成15年5月18日至平成17年5月17日)	2年間(自平成17年8月27日至平成19年8月26日)
権利行使期間	権利確定後8年以内、ただし、権利行使時においても当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。(ただし、当会社又は当会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない)	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 第2回ストック・オプション	平成14年 第3回ストック・オプション	平成14年 第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,180	1,340	700
権利確定	-	-	-
権利行使	995	-	250
失効	185	-	-
未行使残	-	1,340	450

	平成15年 第5回ストック・オプション	平成17年 第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	85	1,025
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	20
未行使残	85	1,005

単価情報

	平成14年 第2回ストック・オプション	平成14年 第3回ストック・オプション	平成14年 第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	20,000	20,000
行使時平均株価 (円)	32,510	-	32,800
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

	平成15年 第5回ストック・オプション	平成17年 第7回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	20,000	20,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	14,891千円	32,052千円
固定資産減価償却費損金算入限度超過額	45,067	44,793
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,042	1,054
ポイント引当金損金不算入額	9,927	8,721
未払賞与損金不算入額	-	6,772
リース資産減損損失	1,052	178
未払事業税	16,490	20,506
固定資産の未実現利益の消去	466	3,199
未払役員退職金	8,174	-
資産除去債務	9,760	10,085
その他	11,340	14,145
繰延税金資産小計	118,214	141,508
評価性引当額	53,775	55,354
繰延税金資産合計	64,438	86,154
繰延税金負債との相殺	1,599	2,378
繰延税金資産の純額	62,839	83,776
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,440	2,741
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延税金負債の合計	2,441	2,742
繰延税金資産との相殺	1,599	2,378
繰延税金負債の純額	842	364

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.5
住民税均等割	2.5	2.3
評価性引当額の増減	2.8	0.4
のれん償却額	3.3	3.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.5
その他	1.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.3	51.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,868千円減少し、法人税等調整額が6,868千円増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

駐車場施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得資産の耐用年数等に基づいて見積り、割引率は国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
期首残高(注)	16,094千円	24,051千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,783	7,327
時の経過による調整額	57	52
資産除去債務の履行による減少額	8,011	5,660
その他増減額(は減少)	7,127	-
期末残高	24,051	25,770

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は180,004千円(賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)、減損損失は671千円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は244,617千円(賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,677,553	1,657,959
期中増減額	19,593	1,120,352
期末残高	1,657,959	2,778,312
期末時価	1,513,280	2,597,437

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(18,921千円)、減損損失(671千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,138,123千円)であり、主な減少額は減価償却費(17,770千円)であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、駐車場の運営及び駐車場の管理受託に関する業務を主とした「駐車場事業」と、マンション等の開発業務や不動産賃貸・仲介業務を主とした「不動産等事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	駐車場事業	不動産等 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	5,334,619	1,887,087	7,221,706	-	7,221,706
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,780	-	6,780	(6,780)	-
計	5,341,399	1,887,087	7,228,486	(6,780)	7,221,706
セグメント利益	199,993	311,958	511,952	11,220	523,172
セグメント資産	3,294,255	1,584,752	4,879,008	1,128,291	6,007,299
その他の項目					
減価償却費	165,359	11,354	176,714	-	176,714
のれん償却額	46,907	-	46,907	-	46,907
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	652,418	51,313	703,731	-	703,731

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	駐車場 事業	不動産等 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	5,583,237	2,934,262	8,517,499	71,467	8,588,967	-	8,588,967
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,468	-	2,468	24,420	26,888	(26,888)	-
計	5,585,706	2,934,262	8,519,968	95,887	8,615,856	(26,888)	8,588,967
セグメント利益 又は損失()	310,197	348,037	658,234	55,001	603,233	2,062	605,295
セグメント資産	4,593,441	1,929,677	6,523,119	34,225	6,557,344	1,527,583	8,084,927
その他の項目							
減価償却費	211,559	31,150	242,710	13,756	256,466	1,741	258,208
のれん償却額	55,568	-	55,568	-	55,568	-	55,568
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,094,070	79,228	2,173,299	13,198	2,186,497	362,331	2,548,829

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、警備事業を含んでおります。なお、当連結会計年度から当社において広告事業を新たに開始するとともに警備事業を営む非連結子会社であったタウンパトロール株式会社を新たに連結の範囲に含めたため、「その他」の区分に広告事業及び警備事業を含めております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	11,220	2,062
合計	11,220	2,062

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社資産	1,135,071	1,539,573
セグメント間取引消去	6,780	11,990
合計	1,128,291	1,527,583

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

(単位:千円)

	駐車場事業	不動産等事業	全社・消去	合計
減損損失	31,007	671	-	31,679

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

(単位:千円)

	駐車場事業	不動産等事業	全社・消去	合計
減損損失	32,322	-	-	32,322

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	駐車場事業	不動産等事業	全社・消去	合計
当期償却額	46,907	-	-	46,907
当期末残高	309,818	-	-	309,818

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

（単位：千円）

	駐車場事業	不動産等事業	全社・消去	合計
当期償却額	55,568	-	-	55,568
当期末残高	254,249	-	-	254,249

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及び主要株主等

種類	会社の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な連結子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	有限会社福岡グランシップ	福岡県福岡市	3,000	不動産業	-	駐車場の転貸	リース取引に対する保証 (注)1 賃貸料の受取 (注)2,4	6,233 11,720	- 前受金	- 1,322
重要な子会社の役員	藤村真由美	-	-	連結子会社(株式会社グランシップ取締役)	-	-	リース取引及び割賦購入契約に対する被保証(注)3	27,625	-	-

- (注)1. 当該リース取引に係る債務保証に対して、保証料の受領はありません。なお、取引金額は期末時点での未経過リース料残高を記載しており消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
駐車場賃貸料の決定においては、通常取引金額を参考に決定しております。
3. 当該リース取引及び割賦購入契約に係る債務被保証に対して、保証料の支払いはありません。なお、取引金額は期末時点での未経過リース料残高及び割賦未払金残高を記載しており、消費税等が含まれております。
4. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	渡邊靖司	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 48.4	分譲マンションの販売	トラストネットワーク(株)による分譲マンションの販売 (注)1	37,993	-	-

- (注)1. 取引金額は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)		当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)	
1株当たり純資産額	14,912円71銭	1株当たり純資産額	17,903円04銭
1株当たり当期純利益金額	4,118円50銭	1株当たり当期純利益金額	4,917円70銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,940円31銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	4,717円47銭
<p>当社は、平成23年3月16日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	11,857円73銭		
1株当たり当期純利益金額	1,351円30銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,335円07銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	183,047	219,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益	183,047	219,560
期中平均株式数(株)	44,445	44,647
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	2,010	1,895
(うち新株予約権)	(2,010)	(1,895)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 新株式発行及び株式売出し

当社は、平成24年8月20日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成24年9月7日に東京証券取引所マザーズに上場をいたしました。当社はこの上場にあたって、平成24年8月20日開催の取締役会において、下記のとおり公募による新株式の発行及び株式売出しを決議し、平成24年9月6日に払込が完了いたしました。

この結果、平成24年9月6日付で資本金は403,310千円、発行済株式総数は49,790株となっております。

(1) 新株式の発行について

発行する株式の種類及び数	当社普通株式 4,000株
募集方法	一般募集とし、東洋証券株式会社、みずほ証券株式会社、ふくおか証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
発行価格	1株につき32,832円
発行価額	1株につき30,780円
発行価額の総額	123,120千円
資本組入額の総額	61,560千円
申込期間	平成24年8月29日～平成24年8月30日
払込期日	平成24年9月6日
受渡期日	平成24年9月7日
調達資金の用途	駐車場総合管理システムの開発資金に充当する予定であります。

(2) 引受人の買取引受による売出しについて

売出株式の種類及び数	当社普通株式 3,000株
売出人	ヴィシー・クラブ・エス・エス・エム投資事業有限責任組合
売出方法	引受人の買取引受による売出しとし、東洋証券株式会社に全株式を引受させる。
売出価格	1株につき32,832円
引受価額	1株につき30,780円
申込期間	平成24年8月29日～平成24年8月30日
受渡期日	平成24年9月7日

(3) オーバーアロットメントによる売出しについて

売出株式の種類及び数	当社普通株式 1,050株
売出人	東洋証券株式会社
売出方法	一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、東洋証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しを行う。
売出価格	1株につき32,832円
申込期間	平成24年8月29日～平成24年8月30日
受渡期日	平成24年9月7日

2. 株式付与 E S O P 信託の導入

当社は、平成24年8月20日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を交付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員への意欲や士気を高めることを目的として、「株式付与 E S O P 信託」の導入を決議し、平成24年8月23日付にて当該信託の受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社と株式付与 E S O P 信託契約を締結いたしました。

(E S O P 信託の概要)

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の「勤続年数、職位、業績目標達成等」に応じた当社株式を、「在職時又は退職時」に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成24年8月23日
信託の期間	平成24年8月23日～平成34年9月30日
制度開始日	平成24年10月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	69,120千円
株式の取得時期	平成24年9月4日～平成25年9月3日
株式の取得方法	取引所市場より取得

(信託・株式関連事務の内容)

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社はE S O P 信託の受託者となり、信託関連事務を行います。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、業務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,487,600	850,000	2.05	-
1年以内返済予定の長期借入金	466,641	875,834	2.18	-
1年以内返済予定のリース債務	106,518	137,719	4.22	-
1年以内に返済予定の 流動負債割賦未払金 その他有利子負債	3,578	2,442	4.08	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	1,997,449	3,869,653	1.69	平成25年～43年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	355,175	353,457	4.17	平成25年～30年
その他有利子負債 (1年以内返済予定のものを除く。)	12,015	9,572	4.08	平成28年
固定負債割賦未払金				
計	4,428,977	6,098,678	-	-

(注) 1. 借入金等の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,082,935	398,628	357,562	250,048
リース債務	138,153	124,610	76,054	14,425
その他有利子負債	2,561	2,680	4,329	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,979,820	3,560,103	5,874,888	8,588,967
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	116,531	129,911	263,499	450,423
四半期(当期)純利益金額 (千円)	56,902	48,298	118,343	219,560
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1,277.42	1,084.25	2,656.70	4,917.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	1,277.42	193.16	1,572.45	2,251.43

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	936,211	737,515
売掛金	107,022	109,571
有価証券	12,035	2,037
原材料及び貯蔵品	2,209	2,008
前払費用	256,736	237,064
繰延税金資産	17,642	25,454
関係会社短期貸付金	852,000	823,400
未収入金	7,032	11,781
その他	3,229	3,900
貸倒引当金	2,450	1,669
流動資産合計	2,191,669	1,951,065
固定資産		
有形固定資産		
建物	263,697	993,435
減価償却累計額	32,735	55,682
建物(純額)	230,961	937,753
構築物	82,767	100,697
減価償却累計額	59,606	58,774
構築物(純額)	23,161	41,922
車両運搬具	2,454	2,454
減価償却累計額	2,387	2,412
車両運搬具(純額)	67	42
工具、器具及び備品	242,750	240,737
減価償却累計額	176,327	188,675
工具、器具及び備品(純額)	66,422	52,062
土地	1,437,506	2,485,735
リース資産	435,613	545,794
減価償却累計額	66,832	164,471
リース資産(純額)	368,780	381,322
建設仮勘定	18,328	14,828
有形固定資産合計	2,145,228	3,913,666
無形固定資産		
電話加入権	1,014	1,014
のれん	45,628	32,330
ソフトウェア	16,167	58,613
ソフトウェア仮勘定	38,598	-
リース資産	2,115	1,645
無形固定資産合計	103,523	93,603

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	64	64
関係会社株式	316,200	316,200
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	177	-
関係会社長期貸付金	522,000	68,000
長期前払費用	14,749	13,843
繰延税金資産	34,891	35,604
敷金及び保証金	226,806	229,447
破産更生債権等	130	-
その他	15,753	20,748
貸倒引当金	1,177	1,047
投資その他の資産合計	1,129,596	682,860
固定資産合計	3,378,347	4,690,130
資産合計	5,570,017	6,641,196
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,840	41,009
短期借入金	1, 1,457,600	1, 850,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 466,641	1, 4 771,778
リース債務	88,855	116,292
未払金	122,934	149,071
未払費用	154	19,398
未払法人税等	59,861	71,487
未払消費税等	9,598	-
前受金	99,333	103,617
預り金	110,593	117,580
ポイント引当金	24,573	23,781
流動負債合計	2,482,986	2,264,016
固定負債		
長期借入金	1, 4 1,997,449	1, 4 3,225,399
預り敷金	170,882	185,957
リース債務	315,899	316,504
退職給付引当金	13,557	18,914
資産除去債務	16,448	13,203
固定負債合計	2,514,236	3,759,978
負債合計	4,997,222	6,023,994

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,275	341,750
資本剰余金		
資本準備金	104,775	112,250
資本剰余金合計	104,775	112,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	133,742	163,199
利益剰余金合計	133,742	163,199
株主資本合計	572,792	617,199
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	2
評価・換算差額等合計	2	2
純資産合計	572,794	617,201
負債純資産合計	5,570,017	6,641,196

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	5,071,384	5,298,175
売上原価	4,034,647	4,152,704
売上総利益	1,036,736	1,145,470
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,421	7,082
販売促進費	31,823	33,039
貸倒引当金繰入額	1,030	388
ポイント引当金繰入額	3,254	3,414
役員報酬	119,450	122,950
給与手当	230,161	243,483
退職給付費用	4,823	4,129
福利厚生費	47,353	49,564
賃借料	17,206	16,647
地代家賃	63,197	70,476
支払手数料	101,903	91,306
消耗品費	19,373	21,566
旅費及び交通費	21,161	28,775
減価償却費	17,013	34,392
のれん償却額	15,204	13,297
その他	² 108,474	² 124,182
販売費及び一般管理費合計	806,853	863,919
営業利益	229,883	281,551
営業外収益		
受取利息	¹ 11,130	¹ 29,806
受取配当金	3	3
経営指導料	¹ 21,600	¹ 29,700
その他	5,466	9,899
営業外収益合計	38,200	69,409
営業外費用		
支払利息	64,656	98,871
駐車場設備除却損	³ 3,265	³ 2,745
支払手数料	13,151	18,554
その他	250	3,894
営業外費用合計	81,324	124,066
経常利益	186,760	226,894

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
特別利益		
固定資産売却益	4 217	4 391
特別利益合計	217	391
特別損失		
固定資産除却損	5 106	-
過年度事業所税	11,326	-
固定資産売却損	6 805	-
減損損失	7 31,007	7 23,759
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15,502	-
特別損失合計	58,748	23,759
税引前当期純利益	128,229	203,525
法人税、住民税及び事業税	89,396	109,540
法人税等調整額	10,099	8,525
法人税等合計	79,297	101,014
当期純利益	48,932	102,510

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)		当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
機器仕入高		13,750	0.3	31,839	0.8
人件費		823,521	20.4	863,163	20.8
地代家賃		2,470,351	61.2	2,525,325	60.8
リース・レンタル料		66,843	1.7	29,498	0.7
委託手数料		260,614	6.5	229,666	5.5
減価償却費		124,260	3.1	163,160	3.9
その他		275,305	6.8	310,049	7.5
合計		4,034,647	100.0	4,152,704	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	333,500	334,275
当期変動額		
新株の発行	775	7,475
当期変動額合計	775	7,475
当期末残高	334,275	341,750
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	104,000	104,775
当期変動額		
新株の発行	775	7,475
当期変動額合計	775	7,475
当期末残高	104,775	112,250
資本剰余金合計		
当期首残高	104,000	104,775
当期変動額		
新株の発行	775	7,475
当期変動額合計	775	7,475
当期末残高	104,775	112,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	131,900	133,742
当期変動額		
剰余金の配当	47,090	73,053
当期純利益	48,932	102,510
当期変動額合計	1,841	29,456
当期末残高	133,742	163,199
利益剰余金合計		
当期首残高	131,900	133,742
当期変動額		
剰余金の配当	47,090	73,053
当期純利益	48,932	102,510
当期変動額合計	1,841	29,456
当期末残高	133,742	163,199
株主資本合計		
当期首残高	569,400	572,792
当期変動額		
新株の発行	1,550	14,950
剰余金の配当	47,090	73,053
当期純利益	48,932	102,510
当期変動額合計	3,391	44,406
当期末残高	572,792	617,199

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	2	2
純資産合計		
当期首残高	569,402	572,794
当期変動額		
新株の発行	1,550	14,950
剰余金の配当	47,090	73,053
当期純利益	48,932	102,510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	3,391	44,406
当期末残高	572,794	617,201

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
 - (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～37年
構築物	5～45年
工具、器具及び備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 繰延資産の処理方法
 - (1) 株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) ポイント引当金
ポイントカードの使用により付与されたポイントの将来の使用に備えるため、当事業年度末における未使用ポイント残高に対する将来の費用負担見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
定期預金	65,129千円	65,144千円
建物	226,289	936,706
構築物	26	22,966
土地	1,415,460	2,463,689
計	1,706,906	3,488,507

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
短期借入金	437,670千円	610,000千円
1年内返済予定の長期借入金	179,705	424,184
長期借入金	1,183,381	2,412,639
計	1,800,756	3,446,823

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
当座貸越極度額	725,000千円	755,000千円
借入実行残高	380,000	440,000
差引残高	345,000	315,000

3 偶発債務(債務保証)

次の会社について、下記内容の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年6月30日)		当事業年度 (平成24年6月30日)
トラスネットワーク(株) (保証債務)	1,195,175千円	トラスネットワーク(株) (保証債務)	2,766,174千円
		トラスネットワーク(株) (借入債務)	730,000
(株)グランシップ(リース債務)	18,384	(株)グランシップ(リース債務)	19,549
		タウンパトロール(株)(リース債務)	10,305
計	1,213,559	計	3,526,029

4 財務制限条項

当社は、一部の金融機関からの借入金について、財務制限条項が付されております。財務制限条項は次の通りですが、これらに抵触した場合には当該有利子負債の一括返済を求められる可能性があります。

- (1)各年度の決算期の末日において、当社の貸借対照表における純資産の部の金額を前年度若しくは平成22年6月期のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - (2)各年度の決算期において、当社若しくは(株)グランシップの損益計算書における営業損益及び経常損益が、平成23年6月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。
- 事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
借入金残高(金銭消費貸借契約による 長期借入金)	178,580千円	150,020千円
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(28,560千円)	(28,560千円)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
関係会社よりの受取利息	10,503千円	29,497千円
関係会社よりの経営指導料	21,600	29,700

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
	6,706千円	2,853千円

3 駐車場設備除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
構築物	2,952千円	2,587千円
工具、器具及び備品	313	158
計	3,265	2,745

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
工具、器具及び備品	217千円	- 千円
車両運搬具	-	391
計	217	391

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	106千円	- 千円
計	106	-

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
工具、器具及び備品	805千円	- 千円
計	805	-

7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
九州	駐車場(26ヶ所)	構築物	3,591
		工具、器具及び備品	3,754
		リース資産	5,657
関東	駐車場(6ヶ所)	構築物	399
		工具、器具及び備品	706
関西	駐車場(7ヶ所)	構築物	2,989
		工具、器具及び備品	608
中国	駐車場(1ヶ所)	構築物	456
		リース資産	1,364
その他	-	機械及び装置	572
		工具、器具及び備品	1,465
		のれん	7,626
		ソフトウエア	1,813

当社は、駐車場店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値によっており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しています。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
九州	駐車場(26ヶ所)	構築物	5,557
		工具、器具及び備品	2,229
		リース資産	7,585
北海道	駐車場(1ヶ所)	構築物	125
		工具、器具及び備品	733
関東	駐車場(1ヶ所)	工具、器具及び備品	101
関西	駐車場(18ヶ所)	構築物	1,185
		工具、器具及び備品	875
		リース資産	4,020
その他	-	工具、器具及び備品	1,169
		リース資産	175

当社は、駐車場店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

なお、回収可能価額は使用価値によっており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.7%で割り引いて算定しています。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)及び当事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として駐車場事業における駐車場設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

駐車場設備ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	前事業年度(平成23年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	19,500	18,272	-	1,227
車両運搬具	1,295	1,079	-	215
ソフトウェア	1,393	1,213	-	180
合計	22,188	20,564	-	1,623

(単位:千円)

	当事業年度(平成24年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	600	540	-	60
合計	600	540	-	60

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,724	62
1年超	-	-
合計	1,724	62

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
支払リース料	10,768	2,235
リース資産減損勘定の取崩額	1,105	-
減価償却費相当額	9,570	1,888
支払利息相当額	368	31

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 6月30日)	当事業年度 (平成24年 6月30日)
1年内	51,706	69,362
1年超	13,162	480,848
合計	64,869	550,211

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式316,200千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式316,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
固定資産減価償却費損金算入限度超過額	36,036千円	30,862千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,042	1,054
ポイント引当金損金不算入額	9,927	8,721
未払事業税	8,085	9,462
資産除去債務	6,645	5,334
未払賞与損金不算入額	-	5,953
その他	9,953	11,077
繰延税金資産小計	71,690	72,465
評価性引当額	17,681	10,714
繰延税金資産合計	54,008	61,750
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,473	689
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延税金負債の合計	1,474	690
繰延税金資産の純額	52,534	61,059

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1	4.6
住民税均等割	7.0	4.7
評価性引当額の増減	7.5	3.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.7
その他	0.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.8	49.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,595千円減少し、法人税等調整額が5,595千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

駐車場施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得資産の耐用年数等に基づいて見積り、割引率は国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
期首残高(注)	15,864千円	16,448千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,388	1,225
時の経過による調整額	36	30
資産除去債務の履行による減少額	5,841	4,500
期末残高	16,448	13,203

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)		当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	
1株当たり純資産額	12,858円78銭	1株当たり純資産額	13,478円96銭
1株当たり当期純利益金額	1,100円96銭	1株当たり当期純利益金額	2,296円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,053円32銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2,202円54銭
<p>当社は、平成23年3月16日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	12,817円17銭		
1株当たり当期純利益金額	1,557円86銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,539円15銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	48,932	102,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	48,932	102,510
期中平均株式数(株)	44,445	44,647
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,010	1,895
(うち新株予約権)	(2,010)	(1,895)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 新株式発行及び株式売出し

当社は、平成24年8月20日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成24年9月7日に東京証券取引所マザーズに上場をいたしました。当社はこの上場にあたって、平成24年8月20日開催の取締役会において、下記のとおり公募による新株式の発行及び株式売出しを決議し、平成24年9月6日に払込が完了いたしました。

この結果、平成24年9月6日付で資本金は403,310千円、発行済株式総数は49,790株となっております。

(1) 新株式の発行について

発行する株式の種類及び数	当社普通株式 4,000株
募集方法	一般募集とし、東洋証券株式会社、みずほ証券株式会社、ふくおか証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
発行価格	1株につき32,832円
発行価額	1株につき30,780円
発行価額の総額	123,120千円
資本組入額の総額	61,560千円
申込期間	平成24年8月29日～平成24年8月30日
払込期日	平成24年9月6日
受渡期日	平成24年9月7日
調達資金の用途	駐車場総合管理システムの開発資金に充当する予定であります。

(2) 引受人の買取引受による売出しについて

売出株式の種類及び数	当社普通株式 3,000株
売出人	ヴィシー・クラブ・エス・エス・エム投資事業有限責任組合
売出方法	引受人の買取引受による売出しとし、東洋証券株式会社に全株式を引受させる。
売出価格	1株につき32,832円
引受価額	1株につき30,780円
申込期間	平成24年8月29日～平成24年8月30日
受渡期日	平成24年9月7日

(3) オーバーアロットメントによる売出しについて

売出株式の種類及び数	当社普通株式 1,050株
売出人	東洋証券株式会社
売出方法	一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、東洋証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しを行う。
売出価格	1株につき32,832円
申込期間	平成24年8月29日～平成24年8月30日
受渡期日	平成24年9月7日

2. 株式付与 E S O P 信託の導入

当社は、平成24年8月20日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を交付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員への意欲や士気を高めることを目的として、「株式付与 E S O P 信託」の導入を決議し、平成24年8月23日付にて当該信託の受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社と株式付与 E S O P 信託契約を締結いたしました。

(E S O P 信託の概要)

E S O P 信託とは、米国の E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。

その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の「勤続年数、職位、業績目標達成等」に応じた当社株式を、「在職時又は退職時」に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成24年8月23日
信託の期間	平成24年8月23日～平成34年9月30日
制度開始日	平成24年10月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	69,120千円
株式の取得時期	平成24年9月4日～平成25年9月3日
株式の取得方法	取引所市場より取得

(信託・株式関連事務の内容)

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社はE S O P 信託の受託者となり、信託関連事務を行います。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、業務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	263,697	734,885	5,147	993,435	55,682	28,005	937,753
構築物	82,767	45,936	28,006 (6,868)	100,697	58,774	17,719	41,922
車両運搬具	2,454	-	-	2,454	2,412	24	42
工具、器具及び備品	242,750	31,362	33,374 (5,109)	240,737	188,675	40,455	52,062
土地	1,437,506	1,048,229	-	2,485,735	-	-	2,485,735
リース資産	435,613	123,798	13,617 (11,781)	545,794	164,471	99,474	381,322
建設仮勘定	18,328	446,412	449,912	14,828	-	-	14,828
有形固定資産計	2,483,118	2,430,623	530,059 (23,759)	4,383,682	470,016	185,678	3,913,666
無形固定資産							
電話加入権	1,014	-	-	1,014	-	-	1,014
のれん	68,395	-	-	68,395	36,064	13,297	32,330
ソフトウェア	70,194	53,850	454	123,590	64,977	11,404	58,613
ソフトウェア仮勘定	38,598	-	38,598	-	-	-	-
リース資産	2,350	-	-	2,350	704	469	1,645
無形固定資産計	180,553	53,850	39,052	195,351	101,747	25,171	93,603
長期前払費用	22,162	3,488	3,794	21,856	3,793	-	18,063 (4,219)

(注) 1. 当期減少額のうち()内は、内書で減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	金額(千円)
建物	本社社屋(福岡市博多区)の取得及び改修工事	406,466
建物	駐車場設備(鹿児島県鹿児島市)	323,150
土地	本社社屋及び隣接する駐車場用地(福岡市博多区)	441,051
土地	駐車場用地(鹿児島県鹿児島市)	607,177
リース資産	駐車場精算機システム	65,430
リース資産	駐車場ゲート設備	40,700

3. 長期前払費用の差引当期末残高の()書きは、1年以内の償却予定の長期前払費用について、貸借対照表上流動資産の部の「前払費用」に含めて表示した金額であり、内数であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,627	2,716	522	3,105	2,716
ポイント引当金	24,573	3,414	4,206	-	23,781

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	74,890
預金	
普通預金	544,588
定期預金	116,605
別段預金	1,430
小計	662,624
合計	737,515

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社パルコスペースシステムズ	8,008
下関市役所	6,230
鹿児島中央地下駐車場株式会社	4,344
エースレンタリース株式会社	2,900
大和リース株式会社	2,730
その他	85,357
合計	109,571

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
107,022	1,277,959	1,275,410	109,571	92.1	31.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
トラストネットワーク株式会社	774,400
株式会社グランシップ	24,000
タウンパトロール株式会社	25,000
合計	823,400

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
消耗品	2,008
合計	2,008

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社エーエヌアイ	2,867
タウンパトロール株式会社	2,634
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,212
日本ハウズイング株式会社	2,002
アマノマネジメントサービス株式会社	1,957
その他	29,335
合計	41,009

ロ．短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社西日本シティ銀行	510,000
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社佐賀銀行	100,000
株式会社福岡中央銀行	50,000
株式会社親和銀行	50,000
株式会社三井住友銀行	40,000
合計	850,000

ハ．１年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社西日本シティ銀行	246,920
株式会社北九州銀行	210,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	82,272
株式会社百十四銀行	43,200
株式会社商工組合中央金庫	42,960
株式会社みずほ銀行	33,948
株式会社りそな銀行	20,004
株式会社親和銀行	20,004
株式会社三井住友銀行	20,000
株式会社福岡銀行	18,084
株式会社伊予銀行	16,656
福岡ひびき信用金庫	9,400
株式会社西京銀行	8,330
合計	771,778

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社西日本シティ銀行	1,925,820
株式会社三菱東京UFJ銀行	368,040
株式会社みずほ銀行	291,552
株式会社福岡銀行	205,999
株式会社商工組合中央金庫	152,310
株式会社百十四銀行	120,000
株式会社りそな銀行	54,991
株式会社親和銀行	54,991
株式会社三井住友銀行	25,000
株式会社北九州銀行	22,500
株式会社伊予銀行	4,196
合計	3,225,399

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.trustpark.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第18期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月28日福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年9月28日福岡財務支局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第19期第1四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日福岡財務支局長に提出
（第19期第2四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日福岡財務支局長に提出
（第19期第3四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日福岡財務支局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成23年9月30日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類
平成24年8月20日福岡財務支局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成24年8月28日福岡財務支局長に提出
平成24年8月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月27日

トラストパーク株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 海藤 丈二 印
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラストパーク株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラストパーク株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象1. に記載されているとおり、会社は、平成24年8月20日開催の取締役会において、新株式発行及び株式売出しについて決議し、平成24年9月6日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象2. に記載されているとおり、会社は、平成24年8月20日開催の取締役会において、株式付与E S O P信託の導入について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラストパーク株式会社の平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トラストパーク株式会社が平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年9月27日

トラストパーク株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 海藤 丈二 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラストパーク株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラストパーク株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象1. に記載されているとおり、会社は、平成24年8月20日開催の取締役会において、新株式発行及び株式売出しについて決議し、平成24年9月6日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象2. に記載されているとおり、会社は、平成24年8月20日開催の取締役会において、株式付与E S O P信託の導入について決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。